令和８年度八千代市教育委員会第５回定例会

令和８年８月１７日
午後１時３０分

議　事　日　程

１　開会

２　会議録署名人の指定

３　令和８年度第４回定例会会議録の承認

４　議事
　議案第１号　令和９年度使用教科用図書の採択について

（休憩　５分）

５　報告事項
　各課報告

６　議事
　議案第２号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について
　議案第３号　令和８年度八千代市一般会計補正予算(第３号)案について

７　閉会

【各課報告】

1　第１９回八千代子どもサミットについて（指導課）…資料１

2　第１２回八千代教育サミットについて（指導課）…資料２

3　やちよ STYLE 研修（夏季研修会）について（教育センター）…資料３

4　中学校総合体育大会の結果について（保健体育課）

5　夏休み特別企画「知らなかった給食のヒミツを見に行こう！」について（学校給食センター）…資料４

6　ガキ森親子開放 DAY'S2026 について（生涯学習振興課）…資料５

7　出土文化財展示会について（文化・スポーツ課）…資料６

議案第１号

令和９年度使用教科用図書の採択について

令和９年度使用教科用図書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書を次のように採択する。

令和８年８月１７日提出

八千代市教育委員会

教育長　嶺　岸　秀　一

令和８年度第２回教科用図書葛南東部採択地区協議会で選定された学校教育法第３４条第１項（第４９条及び第４９条の８において準用する場合を含む。）に規定する教科用図書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による一般図書

議案第２号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため，ご承認願いたい。

令和８年８月１７日提出

八千代市教育委員会

教育長　嶺　岸　秀　一

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により，令和７年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成いたしたい。

議案第３号

令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案について

令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて，ご承認願いたい。

令和８年８月１７日提出

八千代市教育委員会

教育長　嶺　岸　秀　一

記

令和８年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案

令和８年度　八千代市一般会計補正予算（第３号）案

歳　入

（単位：千円）

No.	科目										補正前の額	補正額	計	担当課
	款		項		目		節		細節					
1	15	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	4	社会教育費補助金	10	埋蔵文化財等保存整備費補助金	3,045	2,306	5,351	文化・スポーツ課
2	16	県支出金	2	県補助金	7	教育費県補助金	2	社会教育費補助金	15	埋蔵文化財等保存整備費補助金	761	576	1,337	文化・スポーツ課
3	22	市債	1	市債	7	教育債	3	小学校債	20	小学校施設整備事業債	0	58,800	58,800	教育総務課
計												61,682		

令和８年度　八千代市一般会計補正予算（第３号）案

歳　出　　（単位：千円）

No.	科目						細事業名	節		細節		説明	補正前の額	補正額	計	担当課
	款		項		目											
1	10	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	小学校管理事業	10	需用費	1	消耗品費	村上小学校バリアフリー対応に係る消耗品費の追加	18,213	9	18,222	教育総務課
2	10	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	小学校管理事業	17	備品購入費	1	備品購入費	村上小学校バリアフリー対応に係る備品購入費の追加	21,149	2,251	23,400	教育総務課
3	10	教育費	2	小学校費	3	学校建設費	小学校施設整備事業	14	工事請負費	1	工事請負費	村上小学校屋内運動場空調設備設置工事,法令点検指摘事項及び老朽化対応等に係る工事請負費の増額並びに村上小学校バリアフリー対応に係る教室改修等工事請負費の追加	26,000	86,275	112,275	教育総務課
4	10	教育費	3	中学校費	3	学校建設費	中学校施設整備事業	12	委託料	1	委託料	睦中学校浄化槽更新工事実施設計業務委託料の追加	0	5,452	5,452	教育総務課
5	10	教育費	5	社会教育費	1	社会教育総務費	文化財保護普及事業	12	委託料	1	委託料	市内遺跡発掘調査重機委託料の増額	2,566	1,967	4,533	文化・スポーツ課
6	10	教育費	5	社会教育費	1	社会教育総務費	文化財保護普及事業	13	使用料及び賃借料	1	使用料及び賃借料	市内遺跡発掘調査仮設トイレ賃借料の増額	1,067	344	1,411	文化・スポーツ課
7	10	教育費	5	社会教育費	9	総合生涯学習プラザ費	総合生涯学習プラザ運営管理事業	10	需用費	6	修繕料	総合生涯学習プラザ高圧引込ケーブル等交換修繕費の追加	0	6,325	6,325	生涯学習振興課
8	10	教育費	6	保健体育費	2	学校給食費	学校給食費徴収管理事業	11	役務費	1	通信運搬費	非喫食者に対する金銭給付事業に係る通信運搬費の増額	511	34	545	保健体育課
9	10	教育費	6	保健体育費	2	学校給食費	学校給食費徴収管理事業	19	扶助費	1	扶助費	非喫食者に対する金銭給付事業に係る扶助費の追加	0	8,994	8,994	保健体育課
10	10	教育費	6	保健体育費	3	学校給食費	学校給食センター業務事業	10	需用費	7	賄材料費	非喫食者に対する金銭給付事業に係る賄材料費の減額	10,003,000	△10,003	9,992,997	学校給食センター
計														101,648		

令和８年度　八千代市一般会計補正予算（第３号）案

継続費補正

変　更

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10　教育費	2 小学校費	小学校施設整備（小学校屋内運動場空調設備設置工事）	2,005,676	令和７年度	1,656,231	2,115,368	令和７年度	1,656,231
				令和８年度			令和８年度	43,877
				令和９年度	349,445		令和９年度	415,260

繰越明許費補正

追　加

（単位：千円）

款	項	事　業　名	金　　額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備	20,126
	3 中学校費	中学校施設整備	5,452
	5 社会教育費	総合生涯学習プラザ運営管理	6,325

債務負担行為補正

追　加

No.	事　　項	期　　間	限　度　額
1	水泳学習児童生徒運送業務委託	自　令和８年度 至　令和９年度	水泳学習児童生徒運送業務委託に要する概定金15,089千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
2	宿泊学習送迎バス運行業務委託	自　令和８年度 至　令和９年度	宿泊学習施設送迎バス運行業務委託に要する概定金5,509千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
3	通学支援バス運行業務委託	自　令和８年度 至　令和９年度	通学支援バス運行業務委託に要する概定金91,142千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
4	学校給食センター西八千代調理場配送車両借上	自　令和８年度 至　令和16年度	学校給食センター西八千代調理場配送車両借上に要する概定金29,171千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
5	学校給食センター西八千代調理場維持管理運営包括業務委託	自　令和８年度 至　令和14年度	学校給食センター西八千代調理場維持管理運営包括業務委託に要する概定金2,147,060千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内

地方債補正

追　加

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
小学校施設整備	58,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし，利率見直し方式で借入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）	政府資金については，その融資条件により，銀行その他の場合には，その融資条件又はその債権者と協定するものによる。ただし，市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し，又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

夏サミット 8.5（水）

こどもたちから送るGIFT 60 kids go first

2026 夏 第19回 八千代子どもサミット
全体テーマ：「みとめあい-つなげよう心　伝えようおもい-」

市内全市立小・中・義務教育学校（３１校）の代表児童生徒（６４名）が集いよりよいまちづくりについて話し合います。また、子どもサミットから市制６０周年に先駆けた取組も行います。全体テーマは、昨年度の中学生リーダー研修会で、各中学校・義務教育学校後期課程の代表生徒が話し合って決定しました。



9:15	執行部児童生徒集合（2F 多目的室）
9:50～10:10	サミット委員児童生徒受付（2F アリーナ）
10:10～10:30	オリエンテーション
10:40～11:30	各学校の取組紹介
13:00～13:20	開会セレモニー
13:30～15:00	異校種（小中高生）ディスカッション（ワークショップ）『愛されている、このふるさとで～気づく、あふれるありがとう』
15:15～15:50	全体ディスカッション『未来の八千代市へーギフトー』
16:00～16:20	閉会セレモニー



10:10開始 16:40終了

場所：八千代市総合生涯学習プラザ

※ 本年度も、関係保護者の方へ公開いたします。
※ 進行の関係上、多少時間がずれることもございます。
※ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

令和⑧年度 第12回八千代教育サミット

【本年度テーマ】

From 0 to 22 しなやかに未来を拓く力を育む学校のあり方 Phase2

～ 組織マネジメントの再考 ～



【開催の目的】

〇教育を核とした地域社会の構築および予測不能（VUCA）な時代を生き抜く人材の育成を実現するための共想・共創の実現

〇市内の幼稚園，認定こども園，保育園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校，大学の代表が一堂に会すことでの，強固な教育コミュニティの構築

〇異校種（０歳～２２歳）の教育に関わる代表が主体的・対話的な共創を行うことでの，八千代市の中長期的な教育ビジョンの確立

【テーマ設定の理由】

世界の情勢の急激な変化に伴って，社会構造や子どもを取り巻く環境は大きく，また急速に変化しており，予測が困難な時代が続いている。令和の時代を担っていく子どもたちには，豊かな創造性を備え，持続可能な社会の創り手となることが期待されている。教育を通じて，そのような人材を育成することが学校に求められている。

そして，学校を取り巻く状況も大きく変化しており，「学校での働き方改革」・「教職員の人材育成」・「新任教職員希望者の減少」・「コミュニティ・スクールの推進」・「教職員の不祥事」等，事例を挙げると課題は多岐にわたる。これらの課題を解決するためには，関係機関との連携や多角的な視点をもった対応が必要不可欠である。

そうした中で，令和７年度の教育サミットでは，本市の異校種の教育に関わるリーダーが一堂に会し，現在の社会に求められている「『しなやかに未来を拓く力』とはどのような力なのか」「『しなやかに未来を拓く力』を育むためにはどのような学校経営が必要なのか」を大きな視点で議論を行い，これらの課題解決に向かう機運が高まった。

こうした経緯から，令和８年度のテーマは，「From ０ to ２２ しなやかに未来を拓く力を育む学校のあり方　Phase２　～組織マネジメントの再考～」と設定し，本市の教育において，０歳から２２歳に関わる様々な校種のリーダーの方々と共に，改めて「学校経営」や「組織マネジメント」について議論し，多岐にわたる課題に対してリーダーとしてどのように取り組んでいくのか，具体的な方策や改善策はどのようなものがあるのかを考えていきたい。そして，多種多様なアイデアや課題意識の共有がなされ，学校教育の質の向上がなされることを目指していきたい。

話 題 提 供

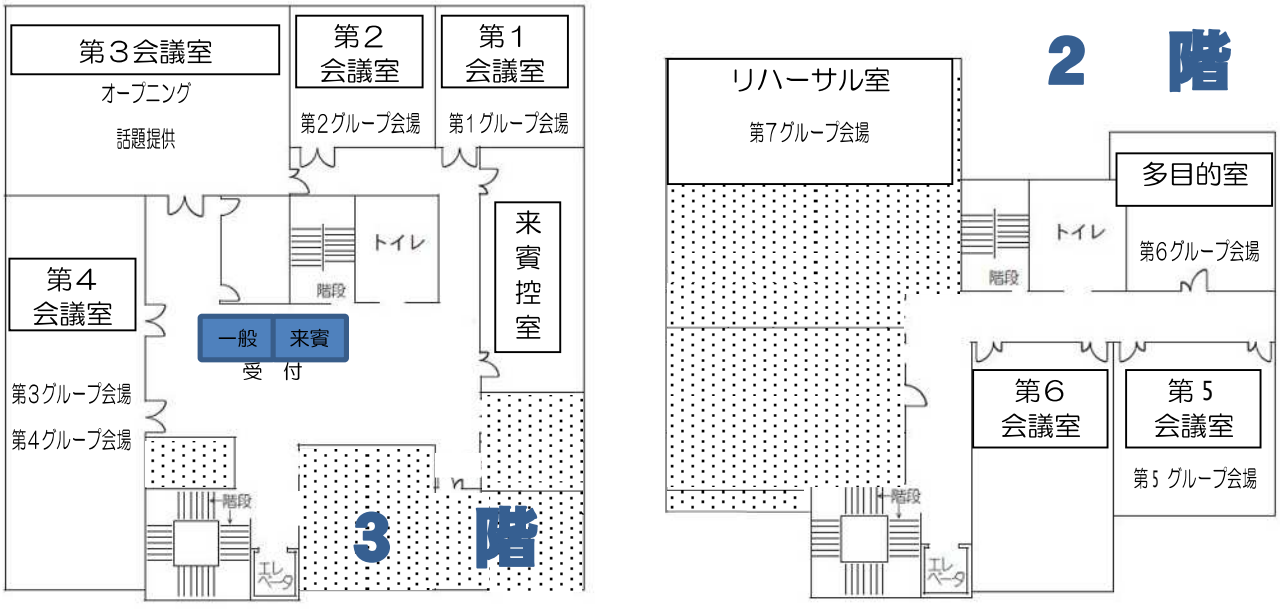
八千代市内では多くの方々が，日々真摯に子どもたちと向き合っていただいています。本サミットの話題提供では，八千代市内の校長先生をはじめとする多くの方々に本サミットテーマに関してインタビューやアンケートをさせていただきました。**学校や園に関わる方々が「いまの学校」の課題について、どのように考えているのかを学校のリーダーである参加者の皆様に知っていただくことで，グループディスカッションの材となり，組織マネジメントに活かす手立ての一つになればと願っております。**



１２：４５～１２：５５	○受付　（３階　第３会議室前）
１３：００～１３：１５	○オープニング（３階　第３会議室）
１３：１５～１３：５０	○話題提供
１４：００～１５：３５	○グループディスカッション
１５：４５～	○全体報告会　（３階　第３会議室）
１６：２０～	○エンディング（３階　第３会議室）・解散



・駐車場は，大駐車場を御利用ください。
・３階へは，エレベーターまたはエレベーター隣の階段を御利用ください。



日時　令和８年８月６日（木）13:00～16:30

会場　八千代市市民会館（主会場/３階会議室）

令和８年度　やちよＳＴＹＬＥ研修（夏季研修会）　７月３０日（AM・PM）　市内各会場

【講座名】 好きから始まる学びの時間　内容「主体的な学びを体験するフリースタイル研修」 会場　八千代台東小学校





【講座名】 ICT 初級編（オクリンクプラス） 内容「もう一度学びたい ICT 活用！」 会場　みどりが丘第二小学校





【講座名】 生成 AI 活用　内容「With　AI　～子どもたちは AIとどう生きるか～」 会場　睦中学校





【講座名】 教材研究と問い/出前あすなろ塾　内容「教材研究どうしてる？」 会場　市教委第 1・2 会議室





【講座名】 3D プリンタ体験研修　　内容「ものづくりで課題解決的な学びを体験！」 会場　新木戸小学校





令和8年度　やちよ STYLE 研修(夏季研修会)講座

「やってみたい」が動き出す夏

7月30日(木)

番号	講座	内容	会場	参加者数
1	**生成 AI 活用**	**「With AI　～子どもたちは AI とどう生きるか～」** 生成 AI の登場によって，子どもたちの学び方や教師の教え方が大きく変わろうとしています。これからは，教師自身が AI の特性を理解し，授業の中で「子どもと AI がどう関わるか」をデザインする力が必要です。	八千代市立 睦中学校	３８名
2	**教材研究と問い**	**「教材研究どうしてる？」** 自己の実践の振り返りやグループ演習を通して，「教材研究のすすめ方」や「問い（発問）の工夫」について考えるとともに，限られた時間を有効に使った授業づくりの方法を一緒に学びましょう！	八千代市教育委員会 第１・２会議室	２７名
3	**ICT 初級編(オクリンクプラス)**	**「もう一度学びたい ICT 活用！」** 個別最適な学び・協働的な学びに，ICT 活用指導力は必須！以前研修を受けたけど…。もう一度再確認したいマイボードやみんなのボード，カードの提出方法など，この夏，もう一度じっくり聞き，使ってみませんか？	八千代市立 みどりが丘第二小学校	３８名
4	**好きから始まる学びの時間 (アウトドア編)**	**「主体的な学びを体感するフリースタイル研修」** 課題づくりや学習の進め方など，主体的に学ぶ体験をしませんか？「好きなこと・興味のあること」から出発し，対話をしながら探求するフリースタイルの研修です！	八千代市立 八千代台東小学校	３４名
5	**3D プリンタ体験研修**	**「ものづくりで課題解決的な学びを体験！」** システム移行に伴い導入された３D プリンタの使い方を，聞いて終わりではなく，考え・作り・共有する課題解決的な学びを体験しませんか？	八千代市立 新木戸小学校	４０名
6	**ICT 中級編(オクリンクプラス)**	**「授業にもっと ICT を取り入れたい！」** オクリンクの基本操作はできるが，授業に活用する方法が思いつかない…。いつも同じ使い方…。いろいろな実践を基に，後期からやってみたい「深い学び」につながる活用法を見つけてみませんか？	八千代市立 みどりが丘第二小学校	４０名
7	**好きから始まる学びの時間 (インドア編)**	**「主体的な学びを体感するフリースタイル研修」** 課題づくりや学習の進め方など，主体的に学ぶ体験をしませんか？「好きなこと・興味のあること」から出発し，対話をしながら探求するフリースタイルの研修です！	八千代市立 八千代台東小学校	３０名
			合　　計	２４７名

8月21日(金)

番号	講座	内容	会場	参加予定数
8	**単元内自由進度学習**	**「教える授業から学ぶ授業へ！」** 単元内自由進度学習に興味はあるが，挑戦できずにいる方。挑戦してみたけれど，思うようにいかなかった方。実践された先生の生の声を聞きながら，単元内自由進度学習について考えてみませんか？	八千代市立 八千代台西小学校	３７名
9	**3D プリンタ体験研修**	**「ものづくりで課題解決的な学びを体験！」** システム移行に伴い導入された３D プリンタの使い方を，聞いて終わりではなく，考え・作り・共有する課題解決的な学びを体験しませんか？	八千代市立 新木戸小学校	３９名
10	**ICT 初級(オクリンクプラス)**	**「もう一度学びたい ICT 活用！」** 個別最適な学び・協働的な学びに，ICT 活用指導力は必須！以前研修を受けたけど…。もう一度再確認したいマイボードやみんなのボード，カードの提出方法など，この夏，もう一度じっくり聞き，使ってみませんか？	八千代市立 八千代台西中学校	３９名
11	**アプリ活用**	**「テストパーク・スクールライフノートって？」** アプリの活用が気になる方，実際に活用されている市内の先生のお話を聞きながら，操作方法などを学びませんか？	八千代市立 萱田中学校	２４名
12	**授業×ICT**	**「授業と ICT をどうつなぐ？」** ICT は便利だから使う？学びを変えるために使う？皆さんは何のために ICT を使っていますか？「授業×ICT」をテーマに，操作方法ではなく，「学び」について一緒に考えましょう！	八千代市立 八千代台西小学校	２２名
13	**ICT 中級(オクリンクプラス)**	**「授業にもっと ICT を取り入れたい！」** オクリンクの基本操作はできるが，授業に活用する方法が思いつかない…。いつも同じ使い方…。いろいろな実践を基に，後期からやってみたい「深い学び」につながる活用法を見つけてみませんか？	八千代市立 八千代台西中学校	２７名
14	**生徒指導の実践上の視点を 生かした授業づくり**	**「生徒指導から授業をつくる」** 改訂された生徒指導提要のポイントを知り，それを授業に生かす方法について考えます。演習やグループ協議を通して，今後の授業づくりのヒントを見つけましょう！	八千代市教育委員会 第１・２会議室	１９名
			合　　計	２０７名

夏休み特別企画

～知らなかった給食のヒミツを見に行こう！～

７月２４日（金）に東八千代調理場，７月２７日（月）に西八千代調理場にて，小学生とその保護者を対象に「夏休み特別企画～知らなかった給食のヒミツを見に行こう！～」を開催しました。募集開始から１日で定員に達する申し込みとなり，学校給食への関心の高さが伺えました。

当日は，東八千代調理場１５組３２名，西八千代調理場１５組３１名，合計３０組６３名の方が参加され，給食がどのように作られているかを知っていただくため，普段は入ることのできない調理室内で，調理員の仕事を体験していただきました。

参加者は，調理室内に入る前に行う手洗いや，風で服や帽子についたほこりや髪の毛を吹き飛ばす「エアシャワー」を体験しました。

また，調理室内では，汁もの・煮物を作る「回転釜」で，水とペットボトルキャップなどを食材に見立て，食缶へ入れることや，焼き物・蒸し料理を作る「スチームコンベクションオーブン」では，肉や魚に見立てた材料を鉄板に並べる作業と焼き上がった料理を食缶へ移す「配缶」を体験しました。

普段見ることのできない調理場の設備や調理工程に触れながら，学校給食が安全・安心に作られていることへの理解を深めていただきました。



▲手洗いマニュアルに沿って
手洗いを行いました





▲回転釜からの配缶体験



▲肉や魚を鉄板に並べる体験



▲焼きあがった食材を配缶する体験

実施後アンケート結果（保護者）

意見・感想（抜粋）

・　夏休み期間で参加しやすくよかった。

・　開催日が複数日あると沢山の子どもたちが参加できると思った。

・　市内多くの子どもたちに体験してほしいと思った。

・　普段は入れない場所にも実際に入って体験できたことは，とても貴重な体験だった。

・　親子で楽しく学ぶことができた。

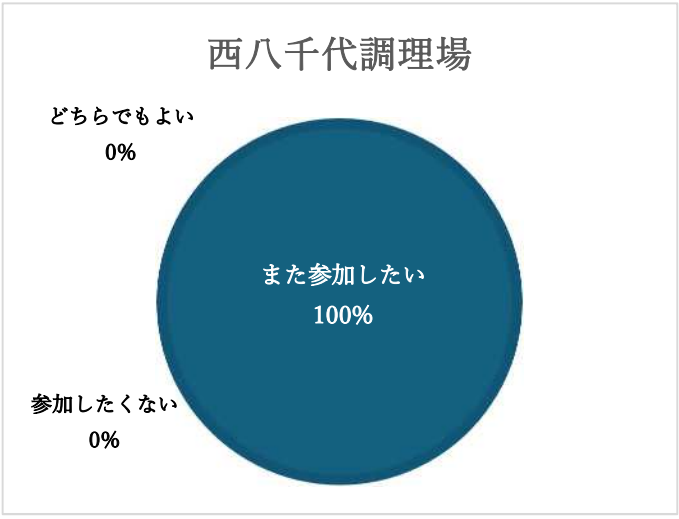
・　普段は表に出ていない調理員さんたちの努力のおかげで，おいしい給食が頂けていることを知った。

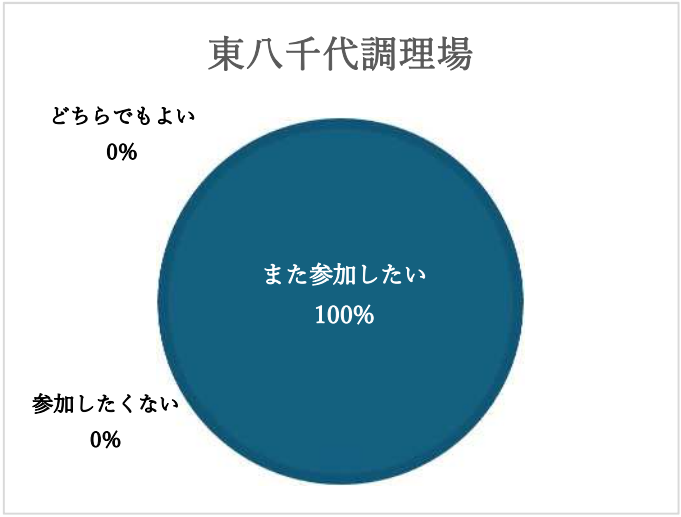
・　作ってくださる方々の大変さを知ったので，さらに給食の大切さを実感した。

・　衛生面も気を配っていて，改めて感謝の気持ちでいっぱいです。残さず食べてほしいなと思った。

・　案内の方の説明もわかりやすく，大人でも勉強になる内容だった。体験時間も，１年生の子どもにとっては，ちょうどよい。

「今後もこのような企画があれば，参加したいですか。」に対する回答結果





夏休み
特別企画

知らなかった給食のヒミツを見に行こう！

給食センターに潜入！体験ツアー

自由研究にもピッタリ！

普段入れない場所に入れるチャンス！









見学・体験内容

- **回転釜配缶体験**（超ビッグ！）
- **スチームコンベクションオーブン体験**（食材模型を鉄板に並べる体験）
- **調理場見学**（アレルギー室・コンテナ室など）
- **動画＆クイズで楽しく学べる！**

日時

7月24日（金）

9:10～11:00　受付 8:50～9:10

会場

東八千代調理場（駐車場あり）

住所：八千代市保品1772-16

対象

東八千代調理場受配校の児童とその保護者

- 未就学児は不可
- 児童のみの参加不可
- 友人は不可

（保護者の参加は各家庭1名で児童2名までとします）

参加費

無料！

募集人数

先着 **15** 組

持ち物

- 飲み物
- 上履き（体育館シューズなど）
- 外靴を入れる袋（ビニール袋等）
- 筆記用具

申込方法

お申込みは二次元コードから！

申込期間

6月8日（月）0:00から
6月22日（月）23:59まで

※先着順のため、定員になり次第締め切ります。

バスについて

行き：勝田台駅 8:28 発
→ 下宿東 8:37 着　徒歩8分

帰り：米本神社前

※帰りは米本神社前のみのため、バス停まで徒歩 20～30 分かかります。

会場



問い合わせ先　八千代市学校給食センター　東八千代調理場

047-455-8771　電話対応時間　平日 8:30～16:30

夏休み特別企画

～知らなかった給食のヒミツを見に行こう!～



西八千代調理場



見学内容

・調理場内の見学
・調理員さん体験
※試食はありません

日時

令和8年7月27日（月）

受付　8:30～ 9:00
見学　9:00～10:30

場合により時間が前後する可能性があります。

対象

西八千代調理場受配校の児童
(5・6年生)とその保護者

※1家庭につき保護者1名、児童2名まで参加可能
※児童のみの参加はできません
※未就学児の参加はできません

定員

15組（先着）

※参加費は無料です

申込み方法

2次元コードからの
申込みのみ

申込期間　6月8日（月）0:00
～6月22日（月）23:59

場所

西八千代調理場

千葉県八千代市緑が丘西8-7-1

※駐車場あり（台数に限りがあるため、
できるだけ公共交通機関でお越しください）

MAP



アクセス

電車をご利用の場合
東葉高速鉄道「八千代緑が丘駅」より徒歩約30分

バスをご利用の場合
京成バス千葉セントラル「7丁目北」バス停より徒歩約1分

お問い合わせ

西八千代調理場 047－406－5621
お問い合わせ時間　平日8:30～16:30



当日の詳細は後日お知らせします。


ガキ森
親子開放DAYS
2026
対象 中学3年生までのお子さまがいるご家族
※ただし、小学４年生以上のお子さまは、保護者の同伴は不要です。
8
10 MON
12 WED
13 THU
14 FRI
10:00-15:00
場所：八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場
住所：八千代市村上３３３番
※駐車場に限りがあります。最寄りの中央図書館の駐車場をご利用いただくか、
または公共交通機関の利用にご協力をお願いいたします
カブトムシ・クワガタにあえたり、
水あそび、森林浴
などの自然体験ができる森です！
ガキ森DAY'S
施設のこと
ガキ森
詳しくは、こちらをご覧ください
八千代市内唯一の青少年施設である
「ガキ大将の森」キャンプ場を、
夏休みのイベントとして、
上記の期間解放をします
虫さされ・熱中症対策をして
お越しください
入場 無料
予約・申込 不要
火気 厳禁
飲酒・喫煙 禁止
※飲酒、喫煙やバーベキューなど火気を使用する行為は、できませんのでご注意ください
【問合せ】
八千代市教育委員会 生涯学習振興課 青少年班
☎047-481-0306

出土文化財展示会　実績報告

場所　オーエンス市民ギャラリー
日時　7月31日（金）　１３：００～１８：００
　　8月　1日（土）　　９：３０～１８：００
　　8月　2日（日）　　９：３０～１２：００

来場者数
　　7月31日（金）　　52人
　　8月　1日（土）　140人
　　8月　2日（日）　　47人
　　合計　　239人

会場の様子






資料１

令和９年度　選定教科用図書

＜小学校＞

種　　目	発　　行　　者
国　　語	教　育　出　版
書　　写	教　育　出　版
社　　会	東　京　書　籍
地　　図	帝　国　書　院
算　　数	啓　　林　　館
理　　科	大　日　本　図　書
生　　活	大　日　本　図　書
音　　楽	教　育　出　版
図　画　工　作	開　隆　堂　出　版
家　　庭	開　隆　堂　出　版
保　　健	東　京　書　籍
外　国　語	東　京　書　籍
道　　徳	光　村　図　書

資料１

令和９年度　選定教科用図書

＜中学校＞

種　　目	発　　行　　者
国　　語	教　育　出　版
書　　写	教　育　出　版
社会（地理的分野）	東　京　書　籍
社会（歴史的分野）	教　育　出　版
社会（公民的分野）	東　京　書　籍
地　　図	帝　国　書　院
数　　学	啓　林　館
理　　科	啓　林　館
音楽　（一　般）	教　育　芸　術　社
音楽　（器楽合奏）	教　育　芸　術　社
美　　術	開　隆　堂
保　健　体　育	東　京　書　籍
技術・家庭（技術分野）	東　京　書　籍
技術・家庭（家庭分野）	東　京　書　籍
外　国　語	啓　林　館
道　　徳	光　村　図　書

資料１

令和９年度選定一般図書

特別支援教育

種　目	発　行　者	図　　書　　名
【算数・数学】	三省堂	三省堂こどもかずの絵じてん（改訂版）
【算数・数学】	太郎次郎社	スーパータイルのさんすう　らくらく算数ブック１
【算数・数学】	日点（一般）	いろんなかたちをさわってみよう
【生活・社会】	あかね書房	記号とマーク・クイズ図鑑
【職業・家庭】	エストディ	ひとりだちするための進路学習
【図工・美術】	日点（一般）	ふれる世界の名画集

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（案）

令和８年度（令和７年度実績）

令和8年8月

八千代市教育委員会

目　　次

1　点検及び評価に当たって

⑴　趣旨 …… 1

⑵　評価の対象及び方法 …… 1

⑶　報告書の構成 …… 2

2　教育委員会

⑴　教育長・教育委員名簿 …… 3

⑵　教育委員会会議の開催状況等 …… 4

⑶　教育委員の活動状況（教育委員会会議以外） …… 7

3　施策の点検・評価

学校教育

⑴　教育環境の整備 …… 8

⑵　教育内容の充実 …… １２

⑶　多様な教育ニーズに応じた支援の充実 …… １９

⑷　体育・健康・安全に関する教育の充実 …… ２４

⑸　教育 DX の推進 …… ２９

青少年健全育成

⑴　青少年健全育成支援体制の整備 …… ３４

⑵　青少年の自立支援 …… ３６

⑶　青少年健全育成事業の推進 …… ３８

生涯学習

⑴　市民の学びの支援 …… ４１

⑵　学びを通した交流と成果の還元 …… ４２

⑶　市民の学びの環境整備 …… ４５

⑷　地域社会と連携した教育の支援 …… ４７

文化芸術

⑴　文化活動の推進 …… ４８

⑵　文化芸術施設の活用・充実 …… ５１

文化財
⑴　文化財の保護と活用..... ５２
⑵　文化資料の収集・保存・活用..... ５５
⑶　埋蔵文化財の保護と活用..... ５９
スポーツ・レクリエーション
⑴　スポーツ活動の推進..... ６２
⑵　スポーツ環境の整備..... ６５
⑶　スポーツ施設の充実..... ７０

４　学識経験者の知見..... ７２

○資料（巻末に添付）

１　点検及び評価に当たって

（１）趣旨

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により行い，その内容を報告書としてまとめ，公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）評価の対象及び方法

①対象

「第４期八千代市教育振興基本計画」に掲げた施策を対象としています。

②方法

施策ごとに，担当課が令和７年度の実績及び今後の課題と取組について自己点検及び評価を行いました。また，総合的な評価として，学識経験者から意見をいただきました。

評価は，以下の基準により「Ａ，Ｂ，Ｃ」の三段階で行いました。

【評価基準】

Ａ：　目標を達成できた，または目標達成に向けて順調に進んでいる。

Ｂ：　目標をおおむね達成できた，または目標の達成に向けて成果をあげている。

Ｃ：　目標にあまり取り組めなかった，または目標の達成が困難である。

（３）報告書の構成

①教育委員会

教育長・教育委員名簿のほか，教育委員会会議の開催状況や審議内容，教育委員の活動状況について記載しています。

②施策の点検・評価

施策ごとに，実績及び今後の課題と取組を記載しています。また，各施策に対する担当課による自己評価を記載しています。

③学識経験者の意見

総合的な評価として，教育行政経験者から各施策に対する意見をいただき，その内容を記載しています。

２　教育委員会

(1)教育長･教育委員名簿

区 分	氏 名	就 任	退 任
教　育　長	嶺岸　秀一	令和6年10月1日	
教育長職務代理者	石井　伸一	平成25年4月1日	
委　　員	川嶋　一永	平成29年7月7日	
委　　員	左海　尚子	令和4年4月1日	
委　　員	三橋　洋子	令和6年1月19日	

(2)教育委員会会議の開催状況等

①教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会１２回

②審議案件等

会議	開催日	議案	内　　容	
４月定例会	４月１６日	議案第１号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員，八千代市教育支援委員会委員）	承認
５月定例会	５月２１日	議案第１号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市青少年センター運営協議会委員，八千代市社会教育委員，八千代市公民館運営審議会委員，八千代市図書館協議会委員）	承認
		議案第２号	学校運営協議会及び地域学校協働本部委員の任命について	承認
		議案第３号	令和７年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について	承認
６月定例会	６月１６日	議案第１号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市通学区域審議会委員，八千代市学校給食センター運営委員会委員）	承認
		報告第１号	臨時代理の報告について（令和７年度八千代市一般会計補正予算）	―
		報告第２号	臨時代理の報告について（市民体育館改修（建築）工事）	―
		報告第３号	臨時代理の報告について（市民体育館改修（電気設備）工事）	―
		報告第４号	臨時代理の報告について（市民体育館改修（機械設備）工事）	―
７月定例会	７月１６日	議案第１号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市社会教育委員，八千代市公民館運営審議会委員，八千代市図書館協議会委員）	承認
		議案第２号	「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」の校名について	承認
		議案第３号	八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	承認
		議案第４号	議決事件の一部変更について（八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備ＰＦＩ事業）	承認

会議	開催日	議案	内　　容	
８月定例会	８月１８日	議案第１号	令和８年度使用教科用図書の採択について	承認
		議案第２号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について	承認
		議案第３号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市文化財審議会委員）	承認
		議案第４号	学校運営協議会委員の任命について	承認
		議案第５号	令和７年度八千代市一般会計補正予算(第２号)案について	承認
９月定例会	９月１９日	議案第１号	契約の締結について（八千代市立八千代中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第２号	契約の締結について（八千代市立睦中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第３号	契約の締結について（八千代市立勝田台中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第４号	契約の締結について（八千代市立高津中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第５号	契約の締結について（八千代市立村上東中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
１０月定例会	１０月７日	議案第１号	八千代市立小学校，中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第２号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市通学区域審議会委員）	承認
		議案第３号	八千代市教育委員会教育功労者表彰について	承認
１１月定例会	１１月１２日	議案第１号	八千代市文化財の指定について	承認
		議案第２号	令和７年度八千代市一般会計補正予算（第３号）案について	承認
		議案第３号	議決事件の一部変更について（みどりが丘小学校分離新設校建設事業契約）	承認
		報告第１号	専決処分の報告について（西高津小学校事故報告）	―
１２月定例会	１２月１７日	議案第１号	八千代市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		報告第１号	臨時代理の報告について（大和田小学校長寿命化改修（建築）工事	―
		報告第２号	臨時代理の報告について（大和田小学校長寿命化改修（電気設備）工事	―
１月定例会	１月１４日	議案第１号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市学校給食センター運営委員会委員，八千代市スポーツ推進審議会委員）	承認

会議	開催日	議案	内　　容	
２月定例会	２月６日	議案第１号	八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
		議案第２号	八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
		議案第３号	令和７年度八千代市一般会計補正予算（第７号）案について	承認
		議案第４号	令和８年度八千代市一般会計予算案について	承認
		議案第５号	契約の締結について（市立小学校体育館空調設備整備事業）	承認
		議案第６号	議決事件の一部変更について（八千代市立八千代中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第７号	議決事件の一部変更について（八千代市立高津中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
		議案第８号	議決事件の一部変更について（八千代市立村上東中学校外１校屋内運動場空調設備設置工事）	承認
３月定例会	３月２４日	議案第１号	八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第２号	八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について	承認
		議案第３号	八千代市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第４号	八千代市視聴覚教材センター規則を廃止する規則の制定について	承認
		議案第５号	八千代市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	承認
		議案第６号	学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員等の任命について	承認
		議案第７号	職員の任免について	承認
		報告第１号	臨時代理の報告について（県費負担職員の任免に関する内申について）	―

(3)教育委員の活動状況(教育委員会会議以外)

月	日	内　　容	場　　所
5	２０	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 定期総会・特別講演	流山市文化会館ホール
8	1	八千代子どもサミット	総合生涯学習プラザ
	6	八千代教育サミット	市民会館
	１９	葛南地区教育委員会連絡協議会 教育講演会	習志野市プラッツ習志野
	２８	特別支援教育講演会	市民会館
１０	１７	公開研究会	勝田台小学校
	３１	八千代市教育委員会教育功労者表彰式	市民会館
１１	１３	八千代市学校音楽会	市民会館
	１７	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第１回教育長・教育委員研修会	在宅（Ｗｅｂ）
	２６	公開研究会	村上東小学校
１２	１２	八千代子どもサミット	総合生涯学習プラザ
	１７	教育支援センター（フレンド八千代）視察	教育支援センター （フレンド八千代）
1	7	教育支援センター（フレンド八千代）視察	教育支援センター （フレンド八千代）
	１１	成人式	市民会館
	１４	第１回八千代市総合教育会議	教育委員会庁舎
	３０	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第２回教育長・教育委員研修会	浦安市文化会館
2	5	学校給食センター西八千代調理場視察	西八千代調理場
3	２７	教職員人事異動に伴う式典	市民会館
	３０	みどりが丘第二小学校現場案内会	みどりが丘第二小学校

３　施策の点検･評価

学校教育

（1） 教育環境の整備

担 当 課	学務課

□取り組み（目標）

①　学校の適正配置

・通学区域の見直しや新たな学校の設置・統合等の検討を行い，学校規模の適正化を図ります。

□令和７年度実績

適正配置検討委員会では，高津地域の今後の児童生徒数の推計値や現状を踏まえて，この地域にふさわしい学校適正配置の進め方について協議・検討を行いました。
通学区域審議会では，「県立高校の施設を活用し中学校を設置した場合の通学区域」や「八千代市立小中義務教育学校における特別支援学級の通学区域」について，市内各地域の児童生徒数の現状や今後の推計値を基に，協議・検討を行いました。

□今後の課題と取組

適正配置検討委員会においては，西八千代地区の中学校対策の方針決定がなされることで，高津地域の学校適正配置の考え方も定まることから，それを受け，今後の当該地域の学校適正配置について検討を進めます。
また，通学区域審議会においても，西八千代地区の中学校対策の方針決定がなされることで，新たに通学区域の検討も必要になることから，今後も児童生徒数の動向を的確に把握していくことが求められます。

「学校の適正配置」に対する評価

評　価	評価の理由
A	西八千代地区をはじめ，市内各地域の児童生徒数の動向や開発状況を基に，豊かな教育環境を確保するための学校の適正配置について検討を行うことができました。

担 当 課	教育総務課

□取り組み（目標）

②　学校教育施設の整備・改修等

・学校規模の適正化に応じた施設整備や老朽化が進む学校教育施設の長寿命化改修などを推進します。
・学校教育施設のバリアフリー化や体育館への空調設置などを推進します。

□令和７年度実績

小学校の分離新設校の整備や中学校体育館への空調設備の設置を推進したほか，児童生徒が快適で利用しやすい環境にするため，施設の改修等に努めました。

【具体的な取組】
・みどりが丘小学校分離新設校建設事業
・長寿命化改修工事(大和田小学校)
・防犯対策整備工事(全小中学校)
・外壁等改修工事(八千代台西中学校,勝田台中学校)
・屋上防水等改修工事(萱田小学校)
・小中学校営繕(小学校65件，中学校35件，合計100件)

□今後の課題と取組

・各学校において校舎等の老朽化が課題となっており，引き続き校舎等の改修を行うことで，学校施設の延命化に努めます。
・学校施設のバリアフリー化及び小学校体育館への空調設備の設置を推進します。

「学校教育施設の整備・改修等」に対する評価

評　価	評価の理由
A	当該年度に予定していた工事は全て完了し,目標に対して進捗が認められました。

担 当 課	学務課

□取り組み（目標）

③　就学困難児童生徒の支援

・経済的理由などで就学困難な児童生徒の保護者に必要な援助を行います。

□令和７年度実績

　要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級等就学児童生徒の学用品費等について扶助することにより，就学の援助を図りました。

【具体的な取組】
・要保護及び準要保護児童生徒への学用品費等の扶助
　（児童６６３人，生徒３８６人，合計１，０４９人）
・特別支援学級等に在籍する児童生徒への学用品費等の扶助
　（児童１６６人，生徒７５人，合計２４１人）

□今後の課題と取組

　多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討が課題となっています。引き続き関係諸機関と連携し，正確な対象者の把握と適正な認定・支給に努めます。

「就学困難児童生徒の支援」に対する評価

評　価	評価の理由
A	要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級等就学児童生徒に必要な援助を行うことができました。

担 当 課	学務課

□取り組み（目標）

④　学校の働き方改革の推進

・教職員がこどもに向き合う時間を確保するため，学校の支援体制の整備を図ります。

□令和７年度実績

教育課程・業務改善検討委員会及び各校において，部活動の朝練習の原則禁止，ＩＣＴ機器を活用した業務改善等に取り組みました。在校等時間が月４５時間以上の教師の割合が昨年度よりさらに減少し，ストレスチェックにおける教師の「働きやすさ」「働きがい」の値が全国平均値を上回っています。

□今後の課題と取組

行事の精選を行う等，業務の見直しに取り組み，多くの項目で数値が向上しています。一方，教師の在校等時間においては，改善は見られるものの，未だ目標値に達していない項目もあることから，引き続き働き方改革を推進していきます。

「学校の働き方改革の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
A	教育課程・業務改善検討委員会及び各学校において，行事の精選を行う等，業務の見直しに取り組み，教員の在校等時間が減少するとともに，ストレスチェックにおいては，多くの項目で数値が向上しました。

（2） 教育内容の充実

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

<u>①　ＥＳＤの推進</u>

・ＳＤＧｓが掲げる１７の目標を教育課程に取り入れ，社会で求められる人材の育成を行います。

□令和７年度実績

市内全小中義務教育学校で，ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）を意識しながら教育実践を行いました。また，令和７年度中に，ユネスコスクールが１０校増え，市内１１校がユネスコスクールとなりました。

□今後の課題と取組

今後さらにＥＳＤを推進していくためには，教科・領域にとらわれず，教科等横断的な教育実践に取り組むことが必要です。

「ESDの推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	ＥＳＤの推進について，各校で様々な取組が見られた。授業だけでなく，教育活動全般にわたり，ＥＳＤの視点をさらに取り入れる必要があります。

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

②　教職員の資質向上と確かな学力の育成

・教職員の資質向上を図るため，ＩＣＴ機器関連の研修や初若年教員の千葉県・千葉市教員等育成
指標に対応した研修など各種研修の充実を図り，確かな学力の育成を推進します。

□令和７年度実績

年間を通して，教職員の資質向上を目的とした各種研修を実施しました。ＩＣＴ機器関連の研修としては，八千代市全教職員を対象に，新システム導入研修を実施しました。授業における端末活用や協働的な学びにつながる活用方法の共有を行い，教員の授業改善への意識向上を図りました。また，初任者研修会，２年目教員研修会，３年目教員研修会では，千葉県・千葉市教員等育成指標を踏まえ，それぞれ年３回，学級経営や授業づくり，児童生徒理解等について，演習や協議を取り入れた実践的な研修を実施しました。さらに，受講者同士の対話や実践交流の機会を設けることで，教職員が主体的に学び合う研修の充実を図りました。

□今後の課題と取組

急速に変化する社会の中で，主体的・対話的で深い学びの実現や，ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業改善の推進が求められており，子どもたち一人一人の学びを支えるための教職員の資質・能力の向上を図っていく必要があります。また，変化する教育課題に対応しながら，教職員が主体的に学び続けることのできる環境づくりを進めていくことも重要です。
今後も，経験年数や課題に応じた実践的な研修を実施することで，教職員の資質・能力の向上に努めます。また，教職員同士が実践を共有したり，対話を通して学び合う機会を充実させたりすることで，学び続ける教職員集団の育成につなげていきます。

「教職員の資質向上と確かな学力の育成」に対する評価

評　価	評価の理由
B	各種研修において，協議や演習，実践交流を取り入れることで，教職員が主体的に学び合う機会の充実を図ることができました。また，学習者主体の授業づくりやＩＣＴ機器の活用について理解を深め，授業改善への意識の向上につながりました。研修で得た学びを継続的な実践につなげるため，学校現場の実践に対する伴走支援の充実や，研修内容の充実を図っていく必要があると考えます。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

③　国際教育・外国語教育の充実

・ 小学校及び義務教育学校の１・２年生を対象に，本市独自のカリキュラムである「言語活動科」で外国語に慣れ親しむ機会を提供します。
・ 全ての小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣し，英語の基礎や多文化の学習，コミュニケーション能力の育成などを図るとともに，イマージョン教育により体験的に言語の理解を深めます。

□令和７年度実績

小中義務教育学校の外国語教育においては，学級担任や教科担任とＡＬＴによるティームティーチングを展開した。ＡＬＴには，外国語の授業だけではなく，他教科や学校生活の様々な場面に参加してもらい，体験的に英語が身につく取組を行いました。

□今後の課題と取組

中学校及び義務教育学校後期課程においては，小学校及び義務教育学校前期課程で学んだことの定着が図れるように，小中の連携を強める必要があります。体験的に外国語の理解を深めるための手段の一つとして，イマージョン教育等の推進を進めていきます。

「国際教育・外国語教育の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	１・２年生の言語活動科での活動内容や，高学年の評価方法等について，より一層の研修が必要です。また，より一層の小中連携の取組が求められます。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

④　豊かな心の育成とウェルビーイングの向上

・自己の生き方に関する考えを深める学習を通して，道徳的な判断力などを育成するとともに，いじめや差別を許さない人権教育を進めます。

□令和７年度実績

小中義務教育学校では，「特別の教科　道徳」を通して，児童生徒が自己の生き方について考えを深められるよう，年間指導計画等に基づき計画的な指導の充実を図りました。
人権擁護委員協議会主催の人権教室等を実施し，関係団体との連携を図り，児童生徒の人権意識向上の啓発を行いました。

□今後の課題と取組

学校と地域，その他関係機関との積極的な連携を図り，自己を見つめ，豊かな心を育む児童生徒の育成を目指していきます。
児童生徒の人権意識を高め，自分の人権を守り，他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てるため，多様な体験・交流活動を充実させます。

「豊かな心の育成とウェルビーイングの向上」に対する評価

評　価	評価の理由
B	小中義務教育学校では，「特別の教科　道徳」において，自己を見つめ，豊かな心を育むための学習活動を充実させる必要があります。 学校人権教育研修会を実施しているが，教職員の人権意識を高めるためにも，研修参加者が校内で情報を共有し，更に推進していく必要があります。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

⑤　郷土愛を育む教育の充実

・本市及び千葉県の自然や歴史，文化などに関する学習を通じて，郷土への誇りや愛着を深めるなど郷土愛を育む教育の充実を図ります。

□令和７年度実績

八千代子どもサミットを開催し，「ＳＤＧｓについて」をテーマに児童生徒の地域社会を大切にする心や地域社会のために主体的に行動していく力を育む活動に取り組みました。
郷土読本編集委員会において，社会科副読本「わたしたちの八千代市」の編集を行いました。酪農に係る資料等を更新して，児童にとって，より身近に感じるものとしました。

□今後の課題と取組

児童生徒が八千代市や千葉県を身近に感じることができるよう社会科副読本「わたしたちの八千代市」の資料を随時更新していく必要があります。
学校と地域が連携を図り，より良い郷土にしていこうとする心を育む児童生徒を育成します。

「郷土愛を育む教育の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	八千代子どもサミットでは，ＳＤＧｓをテーマとした，地域の実態に合った持続可能な活動を実践することができました。引き続き，各学校，地域との連携を大切に，児童生徒の主体的な活動を目指します。 郷土読本の内容を充実させることができました。酪農に係る資料等を更新し，よりわかりやすいものとすることができました。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

⑥　生徒指導と教育相談の充実

・学校や家庭，地域社会，関係機関との連携により「積極的な生徒指導」を進めるとともに，いじめの未然防止や早期発見，早期対応を図ります。

□令和７年度実績

「八千代市いじめ防止基本方針」に基づき，いじめ防止等に係る組織を設置し，いじめ問題対策連絡協議会，いじめ問題対策調査委員会を開催しました。
子どもを守り育むために，学校と家庭・地域社会・関係機関が連携できる体制づくりを進めました。また，重大事態調査を適切にかつ組織的に行えるように生徒指導体制を整備しました。

□今後の課題と取組

いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会での協議内容を精選することで，学校のいじめ対応により生かせる内容にしていきます。昨今のいじめを取り巻く状況を鑑み，「八千代市いじめ防止基本方針」等を随時見直して，教職員の意識の向上を図り，いじめの早期発見・組織的対応を行えるようにしていきます。

「生徒指導と教育相談の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題対策調査委員会を運営し，関係機関が連携して専門的見地から意見交換を行いました。 「学校いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止プログラム」については，それぞれの学校で実態に合わせて改定しました。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

⑦　地域社会との連携の推進

・地域とともにある学校づくりを推進します。
・市内各校種の校長等が一同に会し，教育的課題について議論する「教育サミット」を開催し，各校の連携を支援します。
・地域と連携し，こどもの望ましい成長を保障できるよう，持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を推進します。

□令和７年度実績

令和７年度から，幼稚園・保育園・こども園の代表者にも「教育サミット」へ参加をしてもらい，「学校経営の再考」というテーマで議論を交わすことができました。

□今後の課題と取組

「教育サミット」のテーマにおける具体的な方策にまで，議論を到達できるようにしていきます。

「地域社会との連携の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	市立小中義務教育学校，県立八千代特別支援学校，市内公立私立高等学校，市内大学，幼稚園・保育園・こども園の代表者で議論を交わすことができました。

（3） 多様な教育ニーズに応じた支援の充実

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

①　個に応じた支援の充実

・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し，児童生徒の自立と社会参加を支援します。

□令和７年度実績

特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒に，個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し，関係機関との連携について確認したり，目標を見直したりしながら個に応じた支援を行えるよう，教職員に向けて研修を行いました。

□今後の課題と取組

教職員が保護者・関係機関等との連携を図りながら，個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用を進められるよう，研修の充実を目指します。

「個に応じた支援の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	特別な教育的ニーズのある児童生徒について，全ての小中義務教育学校で，個別の教育支援計画，個別の指導計画の作成と活用を進めています。 切れ目ない支援のために，保護者同意の下で，適切に引継ぎを進めるよう努めました。 個に応じた段階的な支援の検討や記載の仕方については，今後も研修等の取り組みを継続していく必要があります。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

②　特別支援教育のための環境整備

・特別支援教育支援員や特別支援学級介助員を配置するとともに，自閉症・情緒障害特別支援学級や通級指導教室の設置を進めます。

□令和７年度実績

自閉症・情緒障害特別支援学級を４校，言語通級指導教室を１校新たに開設しました。
令和６年度に引き続き，特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員を全小中義務教育学校に配置しました。校内体制が充実したことで児童生徒の学ぶ意欲や安心感につながりました。

□今後の課題と取組

今後も，可能な限り必要とされる支援の場を整備していきます。特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の全校配置を継続するとともに，専門性を高める研修を充実させます。

「特別支援教育のための環境整備」に対する評価

評　価	評価の理由
B	特別支援学級と通級指導教室を計画的に整備することができました。 特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の研修については，新たな担当者が増えていることから，どの担当者も同水準の支援が目指せるよう，引き続き研修を行う必要があります。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

③　交流及び共同学習の推進

・児童生徒が障害の有無にかかわらず互いに認め合い，共に成長・自立していくことの大切さを学ぶ交流及び共同学習を推進します。

□令和７年度実績

　市内小中義務教育学校特別支援学級合同作品展を，オーエンス八千代市民ギャラリーで開催し，通常の学級，特別支援学級，特別支援学校の児童生徒が互いに見合う機会をつくることができました。

□今後の課題と取組

　交流及び共同学習において，学校全体で年間計画，目標等を作成し，通常の学級の教育課程に位置づけた計画的な取組を行うよう推進を図ります。
　インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を進めます。

「交流及び共同学習の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	通常の学級，特別支援学級，特別支援学校の児童生徒が，直接または間接的に交流及び共同学習を進められるよう，各学校や地域で工夫し，意欲的な取り組みが見られました。 　今後もインクルーシブ教育システムの構築に向け，理解啓発を進めていく必要があります。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

④　不登校児童生徒への支援の充実

・不登校児童生徒に対する教育機会の確保のために，学校内外の教育支援センター等の充実や関係機関との連携，必要な教育相談体制の充実を図ります。

□令和７年度実績

校内教育支援センターや関係機関との連携について各学校に周知し，不登校解消に努めました。また，不登校児童生徒の保護者支援として，相談会や動画の配信を行うことができました。

□今後の課題と取組

校内教育支援センターと校外の教育支援センターの充実を一層図る必要があります。

「不登校児童生徒への支援の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	校内教育支援センターや関係機関との連携について各学校に周知し，不登校解消に努めました。また，不登校児童生徒の保護者支援として，相談会や動画の配信を行うことができました。しかし，校内教育支援センターと校外の教育支援センターの充実は一層図る必要があります。

担 当 課	指導課

□取り組み（目標）

⑤　日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

・日本語指導が必要な児童生徒への教育相談体制の充実を図ります。

□令和７年度実績

学校からの要望に応じて，外国児童生徒等教育相談員の派遣を行いました。国も来日時期も異なる様々な児童生徒に対し，日本語指導や生活指導を行いました。

□今後の課題と取組

日本語指導が必要な児童生徒は，年々増加傾向にあります。日本語が全く分からない状態で来る児童生徒も多く，学校も本人も困り感を抱えているため，より一層の支援が求められます。

「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	限られた予算の中での対応となっており，保護者や学校から派遣時間を増やしてほしいという要望が出ており，関係部局と調整の上，対応する必要があります。

（4） 体育・健康・安全に関する教育の充実

担 当 課	保健体育課

□取り組み（目標）

①　学校体育の充実

・児童生徒の体力向上を図るとともに，生涯にわたって健康を保持増進し，豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を図ります。

□令和７年度実績

○児童生徒の体力の向上
・教員体育実技研修会の実施
　初若年教員体育実技研修
　小学校体育科・中学校保健体育科教科主任等研修会
　教職員水泳実技研修
・小中学生の体力評価
　「新体力テストの総合評価５段階のうち，上位３段階の児童生徒の割合」の目標値は中学生が８０％，小学生が８０％としていますが，令和７年度の市内の結果は中学生が７１．３％，小学生が６４．５％でした。
○スポーツ，部活動の充実
・八千代市小中学校体育連盟への事業補助
　小中学校体育連盟を支援し，児童生徒の健康増進・体力向上及び学校体育の充実に寄与しました。
・部活動地域展開の推進
　８校に１５名の部活動指導員を配置し（３月末現在），専門的指導が受けられる機会を確保しました。

□今後の課題と取組

　コロナ禍において低下したと考えられる児童生徒の体力が，現在も低下したままとなっていることに加え，運動能力，運動に対する興味関心が二極化された現状があります。
　体育的行事や部活動のあり方について，改善が求められる中，体育科，保健体育科の学習の充実や地域と連携した運動機会の創出を図る必要があります。

「学校体育の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	新体力テストの結果は昨年度とほぼ横ばいであり，後退はしていないものの，取組の成果は十分とは言えません。 また，部活動指導員の配置については，人員の確保が必要です。また，休日部活動地域展開に向けて教員の兼職兼業制度を整えることが課題となっています。

担 当 課	保健体育課

□取り組み（目標）

② 学校保健の充実

・ 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るため，自分の健康を増進する意識を育てるとともに，薬物乱用防止や性の正しい知識に関する教育の充実を図ります。

□令和７年度実績

各学校において，学校の実態に合わせた学校保健計画を立案し，健康教育を実施しました。
具体的には，外部講師を招いた性教育の授業やがん教育，薬物乱用防止教室，学校薬剤師によるくすりの教育等を実施したり，八千代市歯科医師会の協力を得ながら歯科保健の推進と充実に努めたりしました。
また，八千代市小中義務教育学校思春期保健教育推進会議では，生と性の健康講座の普及啓発や，思春期の悩みに対する相談や正しい知識に関する資料の提供，配布を行いました。

□今後の課題と取組

令和８年度は，外部講師を招いた健康教育の実施校の増加を図ります。また，薬物乱用防止教室の中学校及び義務教育学校（後期）での完全実施に加え，小学校及び義務教育学校（前期課程）でも，くすりの教育を含め，より多くの学校で薬物乱用防止教室が実施されることを目標とします。
令和７年度より移管した，八千代市小中義務教育学校思春期保健教育推進会議においては，関係機関と連携し，思春期保健教育のより一層の充実を図ります。

「学校保健の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	外部講師を招いた健康教育の実施校が年々増加しています。今後も関係機関と連携し，思春期保健や歯科保健の推進等，健康教育の充実を図っていきます。

担 当 課	保健体育課・ 学校給食センター

□取り組み（目標）

③　学校給食・食育の充実

・学校給食におけるバランスの取れた食事や食品ロスを減らす取組を実践するなど，児童生徒への食育を推進します。

□令和７年度実績

・学校給食摂取基準に基づき，給食提供を行いました。
・食事のバランスや食べ物の大切さを伝える取組として，小学３年生に「食べ物の働きを知りバランスよく食べよう」，中学１年生に「朝食の大切さを知ろう」または「体づくりは今がチャンス～カルシウムの重要性を知ろう」，その他「牛乳の栄養」及び「野菜を食べる大切さ」等の授業を実施しました。
・給食時間における食育として，その日に使用された食材や献立に関する知識の提供を行いました。
・食品ロスを減らす取組として，授業で「食品ロスについて」，「ＳＤＧｓについて」等や給食センター見学時等には残菜について説明を行いました。さらに，教職員を対象にＳＤＧｓに関する記事を掲載した食育だよりを残菜が多い学校に配布し，その内容を児童生徒へ反映しました。
・「八千代市の梨」，「八千代市の米」について，ミニ動画を制作しました。

□今後の課題と取組

・学校給食摂取基準における課題は，塩分の過剰摂取であることから，献立の工夫等により基準値内となるよう改善を図っていきます。
・食品ロス削減の取組として，授業等を行っているが，行動に結びつくよう継続的に実施し，児童生徒の意識向上を図りながら，食品ロスの削減に努めていきます。

「学校給食･食育の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	学校給食摂取基準に沿って給食を予定通り提供できました。 今後も給食に係る動画の制作を充実させ，ＩＣＴを活用した食育の推進を図っていきます。

担 当 課	保健体育課

□取り組み（目標）

④　学校安全の推進

・ 児童生徒が生涯にわたって安全な生活を送るため，危険を予知・回避する能力を育てる生活・交通・災害に関する安全教育を推進します。

□令和７年度実績

各学校において，年度始めに「小中学校危機管理マニュアル」の周知徹底を図りました。
小学校においては１年生で歩き方教室，４年生で自転車教室，交通安全映画会を実施し交通安全の意識向上に取り組みました。
スクールガードリーダー連絡協議会を定期開催し，児童生徒の登下校の見守り活動の充実に努めました。
通学路安全対策プログラムをもとに通学路整備検討会を定期開催し，関係部局及び関係機関と連携のもと，通学路の整備の推進に努めました。
市内での交通事故の事例をもとに，緊急点検を行い，危険箇所の把握に努めました。また，国や県からの資料をもとに，各校で交通安全教育や校内放送をすることで再発防止につなげることができました。

□今後の課題と取組

令和８年度においては，文部科学省の学校の危機管理マニュアル作成の手引き等を参考に市教育委員会で「小中学校危機管理マニュアル」の見本を作成し，それを基に，各校の実態に合わせ，危機管理マニュアルを作成し，関係職員で内容を周知し，安全体制の確立に努めます。
学校，地域，スクールガードリーダー連絡協議会と連携し，児童生徒の登下校の安全体制の充実を図る。また，児童生徒の危険予知能力を上げるために継続的に交通安全教育の充実に努めます。

「学校安全の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
A	各校において，歩き方教室，自転車教室，交通安全映画会，不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し，安全教育の推進を図ることができました。 通学路の安全については，保護者の関心が高く要望も多いです。しかし，整備が困難な箇所もあるため，現状の理解を促す必要もあります。 市教育委員会と校長会が連携し，各校に対し，「安全な自転車の乗り方の徹底」「自分の命は自分で守ること」等について，重点的に取り扱うことができました。

（5） 教育DXの推進

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

①　１人１台端末の活用

・児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて学習を進めたり，友達の意見を共有したりすることで個に応じた指導を推進します。

□令和７年度実績

令和７年９月より新しいタブレット端末となり，新たな端末を活用した実践がこれまで以上に盛んに行われました。ＡＩドリルでの活用や授業における自由進度学習など，先進的な取組みの研究が進められています。

特に取り組みとして，文部科学省リーディングＤＸスクール事業において指定された八千代台西小・中学校において，１人１台端末を活用した取り組みを年間を通して行い，授業公開を行いました。市内教職員延べ１００名以上が参加し，授業参観や参観後の協議会に参加し，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現に向けて議論を深めました。

□今後の課題と取組

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の更なる推進が課題です。ＡＩドリルだけでなく，個人の興味・関心に応じた課題設定などを研究する中で，タブレット端末をはじめとしたＩＣＴ機器の便利さをフル活用し，教職員に過度な負担をかけることなく，学びの質の向上を目指します。

更に，リーディングＤＸスクール指定校での研究を市内全体へ共有し，八千代市全体において個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう，学校への伴走支援を行っていきます。

「1人1台端末の活用」に対する評価

評　価	評価の理由
B	文部科学省リーディングＤＸスクール事業において指定された八千代台西小・中学校での研究が進んでいます。今後研究を進めつつ，市内全体へ成果を共有し，質の向上を目指す必要があると考えております。

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

②　児童生徒の情報活用能力の育成

・情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用するための情報活用能力の育成を推進します。
・デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し，参加する能力を育成することを目的としたデジタル・シティズンシップ教育を推進します。

□令和７年度実績

プレゼンテーションコンテストを実施し，児童生徒の情報活用能力の推進に取組みました。
リーディングＤＸスクール指定校への伴走支援を行う中で，児童生徒の情報活用能力の向上を見据えた研究を進めています。
市内複数の学校において教育センターを通じて情報モラル研修の講師を招聘し，専門家からの具体的な指導をいただき，デジタル・シティズンシップ教育の推進に取組んでいます。

□今後の課題と取組

情報活用能力の育成について，体系的に指導することが今後の課題です。
学習指導要領によれば，情報活用能力は言語能力と相補的に働く，学習の基盤となる資質・能力であると整理されています。令和７年１０月２０日文部科学省中央教育審議会教育課程部会情報・技術WG資料に記載されている情報活用能力として育成すべき資質・能力の整理に基づき，情報活用能力を学校の教育課程全体を通じて指導することで，市内のすべての学校で情報活用能力の指導が充実するよう取組みます。

「児童生徒の情報活用能力の育成」に対する評価

評　価	評価の理由
B	これまでの教育の情報化の推進により，授業内で情報活用能力の指導は行われるようになってきています。 これからの取組として，令和７年１０月２０日文部科学省中央教育審議会教育課程部会情報・技術ＷＧ資料に記載されている情報活用能力として育成すべき資質・能力の整理に基づいた各学校における取組をさらに推進する必要があると考えております。

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

③　校務ＤＸの推進

・校務支援システムの各種データ連携によって校務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図り，教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し，教育の質の向上につなげます。

□令和７年度実績

令和７年９月の教育ネットワークシステムの更新において，教職員は貸与された端末を持ち歩くことができ，適切なセキュリティの下インターネットに接続することで，場所を問わずに各種校務を実施できるようになりました。
教職員の利用する端末は校務用と指導用を１台で兼ねることができるため，１台の端末で授業準備も校務も利用できるようになりました。

□今後の課題と取組

現在のシステムを十分に活用した校務ＤＸのフローを構築することが課題です。使うハード・ソフトが変わったことで，これまでの働き方に合わない部分が出てくるため，業務全体の流れを見直し，最適な流れを再構築するよう取組む必要があります。

「校務DXの推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	新たな機器が各校に配付されたことで，ネットワークの遅延や場所の制限などがなくなり，業務の効率化が進んでいます。 今後随時，新たなシステムに対応し，業務全体の流れを見直す必要があります。

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

④　ＩＣＴ環境の整備

・1人1台の端末環境を円滑に利用できる高速大容量ネットワークの整備及び維持管理を行うとともに，十分なサポート体制の構築を図ります。

□令和７年度実績

文部科学省の求める当面の推奨帯域を満たす，高速大容量ネットワークの整備を行い，令和７年９月より稼働しました。さらに，文部科学省ＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台端末の更新をネットワークの整備と一体的に行い，円滑に利用できるよう環境整備を行いました。

サポート体制としては教育委員会を挙げての伴走支援に加え，各アプリケーションにおける専門のヘルプデスクを設置することで，より詳細な先生からの問い合わせに対応できるような環境を整備しました。

□今後の課題と取組

現時点での高速大容量ネットワーク整備は完了したものの，今後この容量で十分なのかは随時情報収集及び検討が必要です。生成ＡＩを含むビッグデータを扱っていく中で，現在の容量で不足する可能性も視野に入れながら，各種情報収集を行います。

教育委員会はサポート体制についてクラウド活用の前提に立って，業務の見直しも含め学校に寄り添った伴走支援ができるよう取組む必要があります。

「ICT環境の整備」に対する評価

評　価	評価の理由
B	高速大容量ネットワークの整備については，全学校において当面の推奨帯域を満たしていることから，目標を達成できたと評価できます。 ＡＩ時代の基盤整備として，サポート体制の更なる充実に向けての取組みや，現在のネットワーク容量で十分か検討することは必要であると考えられます。

担 当 課	教育センター

□取り組み（目標）

⑤　緊急時の対応

・児童生徒が，休校などの緊急時や家庭学習でも学習できるＩＣＴの環境整備を進めます。

□令和７年度実績

令和７年９月より新しいタブレット端末となり，インターネットに接続することで「いつでも」「どこでも」「自分らしく」学ぶ環境を整備することができました。休校などの緊急時や家庭学習でもオンラインによるＷＥＢ会議や，カードによる意見交換をよりスムーズに実施することができるようになりました。

□今後の課題と取組

緊急時にすぐ対応できるようにするための基盤づくりとして，教職員のスキルアップが課題です。オンラインによるＷＥＢ会議であっても対面同様の教育の質を確保するために，教職員がＩＣＴ機器を利活用することが当たり前になるように取組みます。

「緊急時の対応」に対する評価

評　価	評価の理由
Ｂ	学校におけるハード面の環境は整っており，緊急時には対応可能となっています。現在ＩＣＴ機器の利活用は進んできているため，日常の学校生活でＩＣＴ機器を当たり前に活用し，緊急時に対応できるよう教職員のスキルアップをさらに推進する必要があると考えております。

青少年健全育成

（1） 青少年健全育成支援体制の整備

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

①　組織体制の充実

・青少年問題協議会を中心に，家庭や学校，関係機関，地域住民などと連携を深めながら，学校外活動の推進や青少年問題への理解促進など指導・育成体制の充実を図ります。
・青少年相談員や青少年指導員を委嘱し，青少年の健全な育成活動に関わるボランティアの育成を図ります。

□令和７年度実績

令和７年８月に青少年問題協議会を開催し，青少年健全育成支援体制の整備等をまとめました。
「青少年対策の概要」について意見交換を行い，青少年関係機関等に配布しました。また，「いじめ問題の現状と未然防止教育」をテーマとした講義を行いました。
学校外活動の推進としては，青少年学校外活動支援事業実行委員会（７団体）の活動に対する支援として，活動場所や消耗品の提供を行いました。
第２２期青少年相談員は２０校区で１０７人を委嘱，第１７期青少年指導員は９地区で延べ１０４人委嘱しました。

□今後の課題と取組

青少年問題協議会で「青少年対策の概要」について意見交換した内容を，同概要に反映し，青少年関係機関等に配布します。
多様化する青少年問題に対応するため，専門講師による研修会を開催し，青少年の問題についての理解を深めます。
学校外活動支援事業，青少年相談員及び青少年指導員については，活動に対する支援を継続します。

「組織体制の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	青少年問題協議会において，青少年を取り巻く社会問題の共有や情報交換等を行い，青少年関係機関等の連携を深めることができました。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

②　地域力の強化

・指導者の活動に必要な知識や技術に関する講習会及び研修会を開催するなど，地域の指導者育成や青少年育成団体の活動を支援します。

□令和７年度実績

　指導者の養成講座として，青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」，地域の指導者育成として，青少年学校外活動支援事業実行委員会の実行委員を対象に「安全管理講習会」及び「レクリエーション研修会」を開催しました。
　「友・遊・カレッジ」は，青少年と関わるための安全管理や野外炊飯等の基礎知識を年間５回の講座で実施し，指導者の養成やレベルアップを図りました。（参加者は大人３４名，児童１８人）
　安全管理講習会は「子どもを見守る地域の役割」をテーマに，「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」について学びました。（参加者は１１名）
　レクリエーション研修会は「世界に一つだけの「あなたのストラップ」を作ろう」と題し，簡単に作れるストラップの実践を行いました。（参加者は１０名）

□今後の課題と取組

　青少年との関わり方や課題が年々変化しています。引き続き，講座，研修に対するニーズを考慮し，受講者の要望や意見を取り入れながら，研修等の開催を継続していきます。

「地域力の強化」に対する評価

評　価	評価の理由
B	講座等を計画どおり開催し，地域の指導者育成や関係団体の活動を支援できました。

（2） 青少年の自立支援

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

①　地域社会活動への参加の促進

・青少年が地域におけるボランティア活動などを通じて，社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ，社会的に自立できるよう支援します。

□令和７年度実績

令和８年１月１１日（日）に成人式を実施し，１，３５９人の参加者がありました。
青年たちで結成したプロジェクトチームが式典，記念行事の司会進行，運営を行いました。

□今後の課題と取組

プロジェクトチームは，自発的な参加を求めており，人数が少ない場合には活動が制限されます。
プロジェクトチーム応募者が少数の場合でも，人数に合った運営方法を検討します。

「地域社会活動への参加の促進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	青年たちの司会進行，運営は成功し，成人式当日は概ね計画どおりに実施することができました。自ら考え行動する力を身につけ，社会的に自立することができました。

担 当 課	青少年センター

□取り組み（目標）

② 非行防止対策・自立支援の推進

・青少年の非行防止のため，街頭補導活動などを推進するほか，再び非行に走らないよう，関係団体などと連携をとりつつ，立ち直りを支援します。

□令和７年度実績

補導委員が地区ごとに行う地区補導，センター職員と一緒に行う中央補導，センター職員のみで行うセンター補導，学校の教員や警察官と合同で行うパトロール等を合計した街頭補導実施回数は３００回，補導少年数は４４名となっています。この補導少年数は昨年度は５０名でしたので，６名の減少となっています。

補導場所について，店舗（大型商業施設）での怠学による補導が２２名となっています。前年度は１３名でしたので，９名増加しております。生徒たちの多くが商業施設に集まる傾向があるように見受けられます。

□今後の課題と取組

毎月定期的に行う中央補導については，主に大型商業施設を巡回していく予定である為，現状を補導委員と共有しながら各地区での補導活動にもつなげていきたいです。また，学校警察連絡委員会等において学校とも情報共有を密に行い，青少年の非行防止に努めていきます。

「非行防止対策・自立支援の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	補導少年数は減少した一方で，店舗等での補導が増加しており，今後の活動を改善していきたいです。

（3） 青少年健全育成事業の推進

担 当 課	青少年センター

□取り組み（目標）

①　社会環境の健全化の推進

・ネット安全教室の実施によるＳＮＳの適正な利用など，青少年の健全育成に係る啓発活動を推進します。

□令和７年度実績

令和７年度はネット安全教室の実施回数を増やし，計５回実施いたしました。以下はその実施状況です。

９月２９日阿蘇米本学園　対象：６年生・７年生・９年生（千葉英和高等学校による）
１０月３日村上中学校　　対象：全校生徒（千葉英和高等学校による）
１１月２８日みどりが丘小学校 対象：３年生（八千代西高等学校による）
１２月１８日睦中学校　対象：１年生（八千代西高等学校）
１月２９日新木戸小学校　対象：４年生（八千代西高等学校）

また，専門的な知識等を要する場面の説明では，千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の職員をはじめとした警察の方々にご説明していただきました。

□今後の課題と取組

各校で行った事後アンケート結果から「ネット安全教室の内容を理解することができましたか」，「講師（高校生）の話を興味深く聞くことができましたか」，「文字だけのコミュニケーションでは，誤解が生まれる可能性について理解できましたか」の質問に対しては，すべての学校で肯定的な回答が９割を超えました。一方，「チャットやＳＮＳでやり取りしている人物は別人である可能性があると思いますか」については，他の項目と比較すると肯定的な意見が低く見られました。このことから，ネットで知り合った人物が別人であると考えることのない児童生徒が一定数いることが見受けられ，児童生徒の身近に潜む危険性について考えていく必要があると捉えています。

「社会環境の健全化の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	青少年（１０歳以上）のインターネット利用率はほぼ１００％となっており，ネット利用に関する啓発活動を引き続き行っていく必要があります。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

②　青少年による自主活動の推進

・八千代市子ども憲章で掲げている目標の日常生活における実践を促すとともに，交流活動を通じて，青少年の視野の拡大及び親睦・友好を深めます。

□令和７年度実績

市内小学校の１年生，４年生を対象に子ども達が，子ども憲章の主旨を理解して，努力目標として掲げた６項目について自ら実践できるよう「八千代市子ども憲章」カードの配付を行うとともに，４年生については実践の状況を把握するための目標実践報告書の提出を募り，憲章バッジの贈呈により実践を奨励しました。

□今後の課題と取組

子ども達自身が考えた６つの努力目標を日頃の生活の中で実践していくことで，八千代市がふるさとという愛着が生まれ，子ども達自身が「まちづくり」へ参画するようにつなげていきます。

「青少年による自主活動の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	市内小学校の１年生，４年生を対象として「八千代市子ども憲章」を広く周知することができました。また，青少年育成団体の行事でも「八千代市子ども憲章」カードを配布し，周知対象を広げることができました。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

③　青少年健全育成施設の管理・運営

・こどもたちが自然のなかで遊びながら学べる体験の場を提供します。

□令和７年度実績

市内の少年関係団体及び中学生以下の少年がいる家族を対象に「ガキ大将の森」キャンプ場を自然体験の場として提供しました。
・利用件数：６９件　　利用人数：１，６４３人

□今後の課題と取組

ガキ大将の森キャンプ場は開設から３０年以上経過しており，施設が老朽化しています。このことから，運営方法・自然体験の場の確保について検討し，方針を決定します。

「青少年健全育成施設の管理･運営」に対する評価

評　価	評価の理由
A	年間を通して，こどもたちが活動する場として「ガキ大将の森」キャンプ場を提供しました。

生涯学習

（1） 市民の学びの支援

担 当 課	生涯学習振興課・郷土博物館

□取り組み（目標）

<u>① 市民のニーズに対応した学習機会の提供</u>

・市民が必要な知識を得られるよう，学習機会の充実を図ります。
・大学や企業などと連携し，市民の学習機会の充実を図ります。

□令和７年度実績

・総合生涯学習プラザ主催講座を実施しました。
　科学おもちゃ講座：参加者数 １６人
　市民カレッジ歴史講座：全３回，参加者数延べ５３人
　スマホ基本講座～インターネットとアプリを体験してみよう～：参加者数 １０人
　こども書き初め講座：参加者数１１人
　初めての古文書講座：全３回，参加者数延べ６５人
　16ミリフィルムでみる！春休み子ども映画会：参加者数：９０人
・家庭教育講演会等を実施しました。
　第１回家庭教育講演会
　「性の健康 思春期編 ～子どもたちの生きるためのスキルを広げるために～」
　　参加者数：１６人
　第２回家庭教育講演会
　「子どもを理解する視点を広げよう　～子どもの成長発達を共に喜ぶために～」
　　参加者数：２３人
　家庭教育講座
　「親子で楽しもう！変身おはなし会とワークショップ」
　　参加者数：１８組（４２人）
・秀明大学と連携し，大学祭で実施する公開講座について，広報やちよ等で周知を行いました。

□今後の課題と取組

・総合生涯学習プラザ主催講座
　多様なニーズに対応した様々な講座を実施するとともに，生涯学習ボランティアバンク制度の講師を活用するなど，人材交流の活性化を図ります。
・家庭教育講演会及び講座
　アンケート等から市民のニーズをくみ取り，家庭教育講演会及び講座内容に反映することで，より関心を持ってもらい，今後も参加者の増加につなげていきます。
・秀明大学との連携
　引き続き教育資源を地域社会で活用できるよう，公開講座の周知に努めます。

「市民のニーズに対応した学習機会の提供」に対する評価

評　価	評価の理由
B	生涯学習ボランティアバンク制度の登録講師や他部署職員等の協力により，総合生涯学習プラザ主催講座を開催しました。 　家庭教育講演会及び講座については，例年どおり講演会を２回，講座を１回開催しましたが，参加者の延べ人数は，前年度に比べ減少しました。 　また，秀明大学との連携については，公開講座を広報やちよ，市ホームページ，やちよ情報メール，市ＬＩＮＥで周知することにより，３８７名が参加し，生涯学習活動の推進につながりました。

（2） 学びを通した交流と成果の還元

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

①　学習成果を活用した交流の支援

・学習の成果が広く生かせる仕組みづくりとともに，学びを通した交流活動を支援します。

□令和７年度実績

市内９公民館中，８公民館において公民館まつり等を開催しました。
サークル等の発表の場として，館内での学習作品展示や演技発表を行いました。

□今後の課題と取組

公民館のサークル等が学習成果の発表の場として自主的に行う「公民館まつり」や「作品展示・演技発表会」について，高齢化に伴う負担感が増大しており，開催方法等について各団体と調整を継続していきます。また，イベント型以外の方法による学習成果の発表や地域との交流・啓発についても検討していきます。

「学習成果を活用した交流の支援」に対する評価

評　価	評価の理由
B	サークル等の発表の場として，９館中８館において公民館まつり等が開催されましたが，参加団体数や規模の縮小などがみられました。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

②　団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進

・団体活動の機会の拡充や情報提供などの支援により，学習成果の地域還元を促進します。

□令和７年度実績

　ボランティアが人生で得た知識や技術を幼児・児童・生徒などに伝える「ふれあい教室」を以下のとおり実施しました。

合計実施件数	６３件	合計参加者数	２，９４２人	合計指導者数	５９０人		
折り紙	１９件	延べ参加者数	８３７人	延べ指導者数	１４１人		
囲碁	２件	延べ参加者数	３０人	延べ指導者数	３人		
日本の伝統と江戸しぐさ	５件	延べ参加者数	２３６人	延べ指導者数	１２人		
長寿会交流（昔の遊び）	３７件	延べ参加者数	１，８３９人	延べ指導者数	４３４人		

□今後の課題と取組

　令和６年度との比較では，実施件数・参加者数ともに増加となっていますが，折り紙を指導する団体が解散したため，８年度は減少が見込まれます。
　ボランティア指導団体の増加を図るため，公民館登録サークル等へ協力依頼を実施します。

「団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	世代間での交流の場を提供し，地域活動への参加推進や学習機会の充実に繋がりました。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

③　人材の育成・確保・活用の推進

・地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を推進します。
・ボランティアを中心とした人材の活用制度の周知を図ります。

□令和７年度実績

・生涯学習ボランティアバンク制度
　ホームページ（市，総合生涯学習プラザ）への掲載や生涯学習施設・主催講座・市内イベントでのチラシ配布により，生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努めました。
　利用件数２件，利用人数は延べ２７人でした。また，登録講師は２１名となりました。
・まちづくりふれあい講座
　受講希望者が主催する講座に市職員が講師として出向き，市の事業・施策のほか専門知識や技能を活かした講義等を行いました。
　登録講座数　６７講座　開催回数　２９９回
　延べ参加者数　７，１６６人

□今後の課題と取組

・生涯学習ボランティアバンク制度
　利用件数の増加を図るため，教えたい人と学びたい人とのマッチングを実施（主催講座における講師への積極的な活用等）するほか，引き続き制度周知に努め，本制度の活用促進を図ります。
・まちづくりふれあい講座
　参加者数を増加させるため，担当課と連携し，新規講座の追加や内容の更新を図ることにより，市民ニーズに対応した学習内容の選択肢を増やす共に，効果的な周知に努めます。

「人材の育成･確保･活用の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努め，講師を活用して主催講座の実施を行いましたが，前年度の利用規模を下回りました。 まちづくりふれあい講座では，前年度に比べて開催回数は増加したものの，延べ参加者数は減少しました。

（3） 市民の学びの環境整備

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

①　生涯学習関係施設の整備

・生涯学習関係施設の適切な維持管理を図るとともに，市民のライフスタイルの多様化に合わせた利用方法の改善など利便性の向上を図ります。

□令和７年度実績

・図書館
　大和田図書館非常出入口照明修繕,八千代台図書館照明器具交換修繕,八千代台図書館及び緑が丘図書館の自動ドア修繕を行う等,適切な維持管理に努めました。
・公民館
　空調機，照明設備など老朽化した各公民館設備の修繕等，施設の不具合箇所を改修し，適切な維持管理に努めました。

□今後の課題と取組

・図書館
　市民等が安心・安全に施設を利用できるよう,必要に応じて施設の修繕等を行い,生涯学習環境の維持・向上を図ります。
・公民館
　市民等が安心・安全に施設を利用できるよう，引き続き施設の不具合箇所の改修を行います。

「生涯学習関係施設の整備」に対する評価

評　価	評価の理由
A	各施設必要な修繕・改善を行い,利用環境の維持管理・向上を図りました。

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

②　情報提供の充実

・市ホームページや生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」，広報やちよのほか，ＳＮＳなどを積極的に活用し，市民が必要とする情報を得やすい環境を整備します。
・関係部署と連携し，情報の共有化を図ったうえで，市民の求める情報を適切に提供する学習相談を行います。

□令和７年度実績

「まなびネットやちよ」において，他部署等から収集した講座・教室情報掲載や団体・サークルや指導者に係る情報を適宜更新し，情報提供に努めました。
また，施設内でのチラシ等配架やパネル展示により生涯学習情報を提供するとともに，学習相談・情報提供コーナーに設置する市民閲覧用パソコンを活用した利用者による自発的な情報収集・学習活動に取り組めるよう支援しました。

□今後の課題と取組

「まなびネットやちよ」をはじめとする，市が発信する生涯学習情報の認知度が低いことが課題となっているため，発信方法の工夫や掲載情報を充実させ，より効果的かつ身近な場所で生涯学習情報を得られる環境整備について検討し，市民のライフスタイルの多様化にも合わせた生涯学習情報を提供します。

「情報提供の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	「まなびネットやちよ」，「広報やちよ」，ＳＮＳ等により情報提供を実施しました。

（4） 地域社会と連携した教育の支援

担 当 課	生涯学習振興課

□取り組み（目標）

<u>① 地域と学校の連携・協働の推進</u>

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し，多様な課題への対応を図ります。

□令和７年度実績

市立小中義務教育学校全校へのコミュニティ・スクール導入に向け，学校運営協議会の設置準備を行いました。また，地域学校協働本部の整備に向け，対象学校の教職員や保護者，地域住民への説明及び周知を行いました。

□今後の課題と取組

コミュニティ・スクールについては，さらなる内容の充実や質的向上を図るために，引き続き，伴走支援を行います。
地域学校協働活動については，地域と学校をつなぐ人材（地域学校協働活動推進員）の確保及び育成が課題となっていることから，地域で活動している人材や団体等の把握，地域学校協働活動推進員への研修会の開催等により，活動を推進します。

「地域と学校の連携・協働の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
B	コミュニティ・スクールについては，市立小中義務教育学校全校に導入することができました。 地域学校協働活動については，人材の確保，地域学校協働本部の整備や地域学校協働活動推進員の選任が進んでいない地域もあります。

文化芸術

（1） 文化活動の推進

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

①　文化芸術団体，グループ等の支援

・地域における市民の自主的な文化活動を振興するとともに，優れた文化芸術を身近に触れる機会を創出するため，市内の文化芸術団体の活動を支援します。

□令和７年度実績

令和７年度についても市民文化祭を開催しました。文化団体や市内の学校，公民館を含め３２団体が参加し，参観者数は３１，０２２人でした。
また，市民文化祭を開催するにあたり，市民が自主的に参画することができるよう，広報等を活用し広く文化祭参加者を募集しました。

□今後の課題と取組

文化団体構成員の高齢化や公民館まつりの担い手の高齢化により，市民文化祭の参加者や参観者数が減少傾向であることが課題でありますが，チラシやホームページ等での情報発信により，新規参加団体や参観者数の増加を図っていきます。

「文化芸術団体，グループ等の支援」に対する評価

評　価	評価の理由
B	市民団体の貴重な活動発表の機会として，市民文化祭を実施できました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

②　文化活動の機会の充実

・市民文化祭をはじめ，多彩な文化的行事を開催し，優れた文化芸術を市民が学習・鑑賞する機会の提供及び創作・発表する機会の充実を図ります。

□令和７年度実績

芸術鑑賞の事業として，市民文化祭や市民ギャラリー，勝田台ステーションギャラリー等での市民団体主催の展示会，市民会館や勝田台文化センターでの音楽イベント等を開催することができました。体験型の事業として，市民ギャラリーでの各種絵画教室など文化芸術を創造する多彩な子ども向け講座などを実施できました。
また，市民ギャラリーにおいて，市民文化祭ポスターデザイン画の応募作品を展示すると同時に，広く市民文化祭の周知も行いました。

□今後の課題と取組

今後についても，文化施設の指定管理者と連携を図り，できるだけ多くの芸術に接する機会を提供するとともに，市民が参加しやすい事業に取り組んでいきます。

「文化活動の機会の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
A	各文化施設において様々な自主事業や企画展を企画し，市民が鑑賞並びに参加できる機会を提供できました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

③　文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化

・市内の各種団体や文化施設の指定管理者と連携し，市民に文化芸術に関する情報の提供を図ります。

□令和７年度実績

　市民文化祭や市民団体が開催する各種イベントの情報を市民文化団体や指定管理者と共有しつつ，広報や市ホームページ等に情報発信を行うことができました。

□今後の課題と取組

　今後も市内の文化団体や指定管理者と情報交換を行いながら，市民に対し情報発信していきます。

「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」に対する評価

評　価	評価の理由
A	文化芸術情報の発信を，広報による紙媒体のみではなく，市ホームページや,やちよ情報メール，ＬＩＮＥ等のインターネットを使った広報活動についても行うことができたため。

（2） 文化芸術施設の活用･充実

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

①　文化芸術施設の管理・運営

・市民の多様な文化活動のニーズに対応するため，文化芸術施設の活用・充実を図ります。
・文化芸術施設やオンラインギャラリーにおいて，市の収蔵美術品を紹介するとともに，市民が創作した美術作品の発表の機会を提供します。

□令和７年度実績

市民会館や文化センターでは，音楽や舞踏を中心に，市民芸能祭や各団体と共催で実施する事業，落語家及び演歌歌手並びに演奏者等を迎えた事業等，市民が多彩な文化芸術に触れる機会を提供することができました。
市民ギャラリーでは常設展示室での企画展示，また，展示室での市民美術展をはじめとする市民の美術作品発表の機会を提供することができました。

□今後の課題と取組

新規利用者の獲得を含む利用促進や市民の文化芸術の機会提供を図っていくことが課題です。

「文化芸術施設の管理･運営」に対する評価

評　価	評価の理由
A	文化施設の利用者数等も増加し，市民が文化芸術に触れる機会を提供できました。

文化財

（1） 文化財の保護と活用

担 当 課	文化・スポーツ課 （文化財班）

□取り組み（目標）

<u>① 文化財調査の推進</u>

・文化財の調査・研究を進めるなかで，重要なものを市の文化財に指定するとともに，保存と活用を図ります。

□令和７年度実績

開発に伴う各種発掘調査を実施するとともに，調査終了した遺跡については整理作業を行い，報告書を刊行しました。
また，市指定文化財候補の文化財の調査・研究を行いました。

【具体的な取組】
・市内遺跡等発掘調査（国庫補助事業）　１６件，報告書刊行１件
・不特定遺跡埋蔵文化財発掘調査　　本調査１件，本整理・報告書刊行１件
・民間開発等埋蔵文化財調査事業
　本調査２件（新田台遺跡ｃ地点，島田込の内遺跡ｆ地点）
・市文化財指定（桑納威光院「妙法蓮華経納経塔」，正覚院館跡出土青銅製花瓶）

□今後の課題と取組

埋蔵文化財発掘調査を滞りなく実施していく中で，市として保護すべき文化財の調査を適切に実施していく必要があることから，発掘調査方法の研究を行うとともに幅広く市内に存在する文化財の情報を収集していくことが必要です。

「文化財調査の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
A	多くの埋蔵文化財発掘調査を着実に実施していく中で，市文化財指定につなげることができました。

担 当 課	文化・スポーツ課 （文化財班）

□取り組み（目標）

②　文化財の保護

・文化財を次代に継承していくため，文化財保護の普及・啓発を図るとともに，維持管理の支援及び後継者の育成を図ります。
・地域の文化財への社会的な認識を深めるため，文化財に関する説明板の設置などで文化財への関心や理解を促進します。

□令和７年度実績

普及・啓発事業として，各種情報の提供，埋蔵文化財通信「埋やちよ」発行，文化財通信「財やちよ」発行，講師派遣，遺物の展示等を実施しました。
【具体的な取組】
・埋蔵文化財通信「埋やちよ」　発行１回
・文化財通信「財やちよ」　発行１回
・講師派遣　５回
・文化財説明板設置（妙法蓮華経納置塔）
・発掘現場見学会の開催
・無形民俗文化財動画作成
・土器造り体験講座（教育支援センター）
・広報やちよ特集記事掲載

□今後の課題と取組

普及・啓発活動の継続と新たな手段等を研究し，実施していきます。
文化財説明板の設置を計画的に実施していきます。

「文化財の保護」に対する評価

評　価	評価の理由
A	普及啓発の新たな取り組みを行う等，一定程度の文化財の保護・普及を図ることができました。

担 当 課	文化伝承館

□取り組み（目標）

③　伝統文化の継承

・社会や環境の変化を反映して，変わりつつある伝統文化の映像や音声などの記録を残すとともに，途絶えてしまった伝統文化は，既存の資料などの調査・研究を進め，次代へと継承します。

□令和７年度実績

市内に残る民俗行事について，文化・スポーツ課文化財班及び郷土博物館と連携して，映像・音声記録を行い，その報告を兼ねて伝承館において映像記録を紹介する講座を実施しました。

八千代の民俗文化再発見　１回　人数１４名

□今後の課題と取組

今後も記録と報告を継続します。また，途絶えてしまった伝統文化についても調査します。

「伝統文化の継承」に対する評価

評　価	評価の理由
B	市内に残る伝統的民俗行事の映像記録化を実施しました。また，昨年に引続き報告会を講座として実施しました。

（2）文化資料の収集・保存・活用

担 当 課	郷土博物館・文化伝承館

□取り組み（目標）

①　保存・展示施設の充実

・一般公開や企画展の開催のため，文化財の適切な保存・管理を図るとともに，保存・展示施設の充実を図ります。
・伝統文化の保存伝承及び後継者の育成のため，郷土博物館や文化伝承館の有効活用及び適切な維持管理を行います。

□令和７年度実績

（郷土博物館）
・展示施設の充実
【具体的な取組】
・資料の修補　令和７年度実施回数　３７回
　当館には約３万点の古文書等が保管されていますが，収蔵品の中には虫損や汚れ等により遺存状態が良好ではない物もあり，古文書等を将来へ伝えていくため，定期的に修補を行っています。
・常設展示
　例年新たな展示パネルへの更新，野外展示の石造物への解説板製作等を行っています。
　７年度は常設展示室の村上１号墳の解説資料の更新を行い，市内でかつて使用されていたコンクリート製のゴミ箱をロビー展示に追加しました。

・伝統文化の保存伝承及び後継者の育成
【具体的な取組】
・竹細工同好会
　竹細工作品展　期間：令和８年３月３日（火）～１５日（日）利用者数：２０８名
　「竹細工同好会」会員の作品の展示に加え，アンケート及び一部の作品の配布を行い「竹細工」の普及を図りました。
・篆刻同好会
　篆刻作品展　　期間：令和８年３月１１日（水）～１９日（木）利用者数：１４０名
　「篆刻同好会」の会員が制作した印章，印影などの展示と同好会会員による解説を行い，篆刻の普及を図りました。

（文化伝承館）
　市民に伝統文化活動などの場を提供しました。
【具体的な取組】
・開館日数　２５８日
・伝統文化団体の利用　２９６回　２，８６９人
・その他の団体の利用　１３６回　２，０４２人
・見学・遊具利用など　　１，３１２人

□今後の課題と取組
（郷土博物館） 　収蔵している資料の保管や修繕，分類整理を進めながら，企画展等の展示機会で収蔵品の活用を進めるとともに，老朽化している施設の修繕を進めることで伝統文化などの活動団体も活動しやすい環境になるよう努めます。 （文化伝承館） 　経年劣化による不具合が生じている部分もある事から，これらを修繕し，快適な環境で活動していただけるよう努めます。

「保存・展示施設の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	（郷土博物館） 　常設展示室の大規模な内容変更は難しいため，令和７年度は展示解説パネルの追加や展示資料の追加を行う等の充実を図ることができました。 （文化伝承館） 　令和７年度の開館可能日数２８７日のうち，９０％に当たる２５８日間開館しており文化活動の場を提供することができました。

担 当 課	郷土博物館・文化伝承館

□取り組み（目標）

② 資料の収集と活用

・収集した文化財の資料活用のため，講座や常設展，企画展などの充実を図ります。

□令和７年度実績

（郷土博物館）
【具体的な取組】
・企画展
「病をのりこえて　死とまじないと八千代のひとびと」
期間：７月１９日(土)～１０月１３日(月・祝)　利用者数：３，０３６名
・特別展示
「くらしのうつりかわり展　～変わる暮らしと団地の誕生～」
期間：１２月１３日(土)～令和８年２月１５日(日)　利用者数：１，９３８名

（文化伝承館）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から，活動・人数を制限したこと等により，ほとんどの主催講座を実施できなくなっていたが，漸次再開を図っており，７年度と同様に多くの主催事業を再開した，
【具体的な取組】
・重陽の節供におくる邦楽演奏会　１回　人数　６２人
・八千代の民俗文化再発見　１回　人数　１４人
・紙芝居と昔話の会　９回　人数２６７人
・子ども邦楽教室　１４回　人数３３５人
・茶道教室　６回　人数　６８人
・子ども日舞入門　５回　人数　８２人

□今後の課題と取組

（郷土博物館）
企画展は１回のみ実施しました。令和４年度以降資料の整理・分類が課題となってきている事から，出来るだけ資料の整理・分類に時間を取るように業務調整をしています。
７年度は，考古資料及び古文書資料の整理を積極的に進めることができた関係で，活用のため目録等の公開を検討して行きます。

（文化伝承館）
６年度実施した講座を引き続き実施するとともに，より多くの講座の実施を検討して行きます。

「資料の収集と活用」に対する評価

評　価	評価の理由
B	（郷土博物館） 　令和７年度の企画展も１回のみの実施ではあったが，資料の整理・分類を積極的に取り組んでいます。 （文化伝承館） 　令和７年度の主催講座について，６年度と同様に実施し，より多くの参加者を得ることができました。

（3） 埋蔵文化財の保護と活用

担 当 課	文化・スポーツ課 （文化財班）

□取り組み（目標）

<u>①　発掘調査体制の整備</u>

・貴重な埋蔵文化財が開発行為などで消失することがないように，関係機関との連携を強化するとともに，遺跡調査や発掘体制の充実を図ります。

□令和７年度実績

　埋蔵文化財の取扱いについて窓口等の問合せに対応するとともに，文書による確認・協議依頼に回答しました。
　保存措置を講ずるための試掘調査を必要に応じて実施しました。

【具体的な取組】
・問合せ　　８３７件
・確認及び協議　　１３７件
・試掘調査　　１６件

□今後の課題と取組

　問合せに対して迅速かつ的確に対応し回答していくことが求められることから，その資料としての台帳・地図等の整備を進めていきます。
　埋蔵文化財包蔵地の範囲について，過去の調査結果等を踏まえ引き続き，改訂していきます。

「発掘調査体制の整備」に対する評価

評　価	評価の理由
A	埋蔵文化財包蔵地の確認の問合せ等に迅速かつ的確に対応できるように過去の調査履歴等を格納したデータベースの活用を図りました。

担 当 課	文化・スポーツ課 （文化財班）

□取り組み（目標）

②　整理事業の推進と活用

・出土資料の整理事業に積極的に取り組むとともに，各種資料を活用した学習機会を提供します。

□令和７年度実績

過去に実施された発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理を行うとともに，各所において出土遺物の展示を行いました。

【具体的な取組】
・報告書刊行済遺跡出土遺物再整理
・栄町公園駐輪場地下通路遺物展示
・常設展示（教育委員会，文化伝承館）
・教育支援センターにおける土器展示・説明

□今後の課題と取組

計画的に整理事業に取り組むとともに，学校をはじめとした教育機関との連携を推進していきます。

「整理事業の推進と活用」に対する評価

評　価	評価の理由
A	６年度実施できなかった教育機関との連携が一定程度図れました。

担 当 課	文化・スポーツ課 （文化財班）

□取り組み（目標）

③　出土資料の適切な管理

・出土資料が毀損することがないように，また活用をスムーズに行うため，出土した文化財や発掘調査に関する資料を適切に管理します。

□令和７年度実績

　出土文化財の整理を行い，保管スペースを確保するとともに，出土文化財の適正管理に努めました。

【具体的な取組】
・出土文化財の閲覧・貸出
・保管スペース内の整理

□今後の課題と取組

　管理・活用の基礎データとするため出土文化財の区分作業を進めていきます。保管スペース内の整理作業を進めていくことで，出土文化財の閲覧・貸出対応をスムーズに行えるようにし，更なる出土文化財の活用につなげます。

「出土資料の適切な管理」に対する評価

評　価	評価の理由
B	保管スペースの整理を行うことで保管遺物の適正な把握を行うことができるようになり，一定程度整理作業の進展が図れました。

スポーツ･レクリエーション

（1） スポーツ活動の推進

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

①　ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

・市民のライフステージに応じたスポーツに関するニーズを捉え，各種イベントや教室などスポーツ活動を促進する環境を整備します。
・障害の有無にかかわらず一緒にできるスポーツ活動や大会の普及を図り，障害者スポーツの理解・啓発を促進します。

□令和７年度実績

・八千代市スポーツ推進委員協議会主催大会の実施(フロアカーリング大会・ソフトバレーボール大会・モルック体験会等　計３４７名参加)
・まちづくりふれあい講座「スポーツ体験会～健康とスポーツ～」の実施（フロアカーリング・ボッチャ等 計６８７名参加)
・第２６回ニューリバーロードレースin八千代障害者レースに１８名が参加

□今後の課題と取組

いずれのイベントも市民の楽しみや生きがいを見つける機会を提供する場であることから，引き続きイベントの開催に努めます。
また，子どもから大人，高齢者など，様々な市民ニーズに対応し，気軽にスポーツを楽しめる環境を整備することで，スポーツ活動の機会の増加に努めます。

「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」に対する評価

評　価	評価の理由
A	各種大会を開催することで，市民の健康・体力の向上及びスポーツに親しむ機会を提供することができました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

②　スポーツ大会等の開催

・市民スポーツ大会や市民レクリエーション大会，スポーツイベントなどを開催し，スポーツを介した市内外の交流や国際交流の充実を図ります。

□令和７年度実績

市民スポーツ大会（２２競技１３，０９５名），市民レクリエーション大会（３競技４５０名）及び第２６回ニューリバーロードレースｉｎ八千代（２，９５２名）を予定どおり開催することができました。

□今後の課題と取組

引き続き各関係団体と連携し，市民が参加しやすいスポーツイベント等を開催するとともに，新規参加者の獲得に向けてホームページ等を活用した情報発信に努めます。

「スポーツ大会等の開催」に対する評価

評　価	評価の理由
A	市民スポーツ大会や市民レクリエーション大会，ニューリバーロードレースｉｎ八千代を計画どおり開催することができました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

③　競技力の向上

・競技力の向上や競技スポーツ人口の裾野の拡大を目指し，市民スポーツ大会の開催及び県民スポーツ大会に参加する選手の育成・支援を図ります。

□令和７年度実績

千葉県民スポーツ大会に市を代表して２６競技３９７名が参加し，大会に係る経費を一部補助したほか，全国高等学校総合体育大会に出場した選手６競技２３名に対して，会場までの交通費の一部補助を行いました。
また，日本生命相互保険会社との包括連携協定の一環で４月に市内小学生３４名に対し千葉ジェッツバスケットボールクリニックをロックアイスベースにて開催したほか，１１月には市内小学生２２名に対し本市出身パリオリンピック金メダリストの角田夏実選手による柔道教室を八千代市柔道協会協力のもと八千代警察署柔剣道場にて開催しました。

□今後の課題と取組

千葉県民スポーツ大会に出場する選手へのさらなる支援を検討します。また，民間企業との包括的連携協定等を活用したトップアスリートによるスポーツ教室の開催に向けて調整を図ります。

「競技力の向上」に対する評価

評　価	評価の理由
A	千葉県民スポーツ大会に係る経費を一部補助したほか，全国高等学校総合体育大会に出場した選手に対して，会場までの交通費の一部補助を行いました。 また，日本生命相互保険会社との包括連携協定の一環で千葉ジェッツバスケットボールクリニックを開催したほか，角田夏実選手柔道教室を開催できました。

（2） スポーツ環境の整備

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

①　スポーツ指導者の育成

・スポーツ指導者の資質向上に向けて，指導者向け講習会の開催や，国・県が開催するスポーツ指導者研修会などの情報提供を図ります。

□令和７年度実績

　地域のスポーツ指導者の育成を目的として，八千代市スポーツ協会との共催によりスポーツ指導員講習会を２回開催しました。
１回目　令和７年１２月１３日
テーマ「スポーツにおけるリスクマネジメント」参加者８２名
２回目　令和８年２月７日
テーマ「生涯において心身の健康を獲得する知恵～心のスキルアップをもたらすメンタルトレーニング」参加者９６名

□今後の課題と取組

　スポーツ指導者の高齢化や定着率の低下が進んでいることから，引き続きスポーツ指導者向け講習会を開催し，新規のスポーツ指導者の確保や，多様化する市民ニーズに対応する専門知識をもったスポーツ指導者の育成に努めます。

「スポーツ指導者の育成」に対する評価

評　価	評価の理由
A	スポーツ指導者向け講習会を開催することで，スポーツ指導者の資質向上等を図ることができました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

②　スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実

・多様化する市民ニーズに応じた派遣指導ができるよう，県が主催する講習会への積極的な参加を促すなど，スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

□令和７年度実績

県スポーツ推進委員連合会等が主催する研修等について，スポーツ推進委員への周知に努め，参加を促しました。

□今後の課題と取組

スポーツ推進委員やニュースポーツに関する市民の認知度が低く，参加者が一部の市民や団体に固定化している傾向があります。今後，市民に対してスポーツ推進委員の活動やニュースポーツに関する啓発を行うことで認知度を高めて行きます。

「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」に対する評価

評　価	評価の理由
B	各種講習会等に委員が参加することで推進委員の資質向上を図ることができました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

③　関係団体との連携

・スポーツ協会やレクリエーション協会，スポーツ推進委員をはじめとした関係団体との連携を図るとともに，スポーツ及びレクリエーション活動の普及を図ります。

□令和７年度実績

スポーツ協会やレクリエーション協会，スポーツ推進委員協議会と連携し，各種大会やイベントを開催しました。

□今後の課題と取組

市民のスポーツ活動の推進には，今後も行政の関連部局やスポーツ関係団体等との連携・協力が不可欠であることに加え，多様化する市民ニーズに対応するため，従来の枠組みを超えた体制が求められます。

「関係団体との連携」に対する評価

評　価	評価の理由
B	関係団体と連携し，各種大会やイベントを開催できました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

④　総合型地域スポーツクラブの活動支援

・地域のスポーツ活動の活性化に向けて，総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

□令和７年度実績

　既存クラブの活動場所の確保を行ったほか，クラブとの情報共有に努め，助言を行う等活動を支援しました。

□今後の課題と取組

　総合型地域スポーツクラブの活動場所確保等による活動支援を継続して行っていきます。
　また，市ホームページに情報を掲載する等，総合型地域スポーツクラブの活動についての周知を図ります。

「総合型地域スポーツクラブの活動支援」に対する評価

評　価	評価の理由
B	クラブの活動場所の確保を行ったほか，クラブとの情報共有に努め，助言等を行うことで，総合型地域スポーツクラブの活動を支援することができました。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

⑤　スポーツ情報の収集と提供

・広報やちよや市ホームページなどを活用し，スポーツ教室や大会などの情報提供を図ります。

□令和７年度実績

「広報やちよ」や市ホームページ等を通して，市民スポーツ大会やスポーツ教室等の情報提供に努めました。
また，スポーツ大会等で活躍した市民の情報を，市ホームページやＳＮＳを積極的に活用して周知に努めました。

□今後の課題と取組

市民が容易にスポーツに関する情報を得られるよう，市ホームページの内容の拡充等に努めます。
また，手軽にスポーツ施設を利用できるよう，施設予約システムの利便性向上を図ります。

「スポーツ情報の収集と提供」に対する評価

評　価	評価の理由
B	「広報やちよ」や市ホームページ及びＳＮＳを通じ，各種スポーツ情報を提供できました。

（3） スポーツ施設の充実

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

①　スポーツ施設の管理・運営

・老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに，スポーツ施設の予約方法の改善や設備・備品の適正な管理などを行い，品質の高いサービスを利用者に提供します。

□令和７年度実績

　指定管理者を導入する有料公園施設や総合グラウンドを中心に，スポーツ施設の利用満足度の向上や利用者の増加に努めました。
　また，市民体育館改修工事をはじめ，その他軽微な修繕を指定管理者と共同で実施しました。

□今後の課題と取組

　老朽化したスポーツ施設を計画的に改修していく必要があります。
　また，市民の誰もが利用しやすいスポーツ施設の運営を推進するため，施設の有効活用として各指定管理者の指定事業及び自主事業の内容について協議していきます。

「スポーツ施設の管理･運営」に対する評価

評　価	評価の理由
B	利用者が安心・安全に施設を利用することができるよう，指定管理者と共同で施設修繕に努めました。 　また，利用者サービスの向上を念頭に置いて，指定管理者と，施設の管理運営や利用者意見の対応について，定期的に協議を進めたため。

担 当 課	文化・スポーツ課

□取り組み（目標）

②　学校体育施設の活用

・市民のスポーツ活動の場として，学校体育施設を有効活用するとともに，利用者の利便性向上に向けて，運用方法の改善を図ります。

□令和７年度実績

市民のスポーツ活動の場として，市内公立小中学校・義務教育学校及び旧阿蘇小学校・旧米本小学校・旧米本南小学校の体育施設を開放し，５７０団体が使用しました。

□今後の課題と取組

学校体育施設開放事業の利用団体数が増加傾向にあり，利用者のサービス向上を目的とした業務の効率化等についての検討が必要です。

「学校体育施設の活用」に対する評価

評　価	評価の理由
B	既存の学校体育施設だけではなく，廃校となった旧３校の体育施設も活用し，多くの市民のスポーツ活動の場を提供することができました。

４　学識経験者の知見

【学識経験者】　※敬称略

麻生　秀樹（元八千代市立八千代中学校長）
佐藤　雅英（元八千代市立大和田小学校長）

【意 見】

Ⅰ　はじめに

「第４期八千代市教育振興基本計画」は，本市における総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として策定される「八千代市第５次総合計画」と整合を図り，学校教育，生涯学習，文化・スポーツに関する施策を包含したものであり，教育の基本目標及び施策の方向性等が示されている。計画期間は，６年間としている。令和７年度は，そのスタートとなる初年度の取り組みとなる。

八千代市教育委員会では，「しなやかに未来を拓き，豊かに生きる人間を育む」を教育目標として掲げ，「第２期八千代市学校教育推進計画」「第４期八千代市生涯学習推進計画」「第３期八千代市スポーツ推進計画」を３本の柱として，教育方針等に沿って学校，家庭，地域，団体及び関係機関と相互に連携・協力し，人生１００年時代を見通した新しい時代を豊かに生きる力を育んでいる。

学校教育の重点目標は，

１　ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の推進
２　子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育
３　教育を核とした持続可能な地域社会の構築

を掲げて取り組んでいる。

生涯学習においては，基本理念に「一人ひとりが学びを深め，互いに成果を生かし合い，共に生きるまち八千代」を掲げ推進している。

文化・スポーツにおいては，基本理念に「市民の誰もが健康で活力に満ちたスポーツのまちづくり」を掲げ推進している。

ここでは，「第４期八千代市教育振興基本計画」に掲げた施策ごとに，教育に関する事務の管理及び執行の状況が着実に実施されているか，効果的に行われているかなど各課の点検・評価結果等に基づいて所見を述べる。

Ⅱ　教育委員の活動状況について

教育委員は，令和７年度，教育委員会定例会に１２回出席し，教育予算編成に係る案件等の審議に積極的に参加し，様々な案件に対して，多方面から意見を述べている。また，学校教育や生涯学習に係る諸行事等に積極的に出席し，新たな時代の創造を目指し，適切な指導・助言を行い，八千代市の教育が円滑に推進されるよう大変なご努力をされている。教育委員各位に，深く敬意を表したい。

Ⅲ 施策の点検・評価

「教　育」

１　学校教育

（１）教育環境の整備

学校教育において，「しなやかに未来を拓き，豊かに生きる人間を育む」ために，「教育環境の整備」「教育内容の充実」「多様な教育ニーズに応じた支援の充実」「体育・健康・安全に関する教育の充実」「教育ＤＸの推進」を基本施策として掲げて取り組んだ。

「学校の適正配置」については，高津地域における今後の児童生徒数の推移値や現状を踏まえて，適正配置検討委員会において，令和７年度も引き続き慎重に協議・検討を行った。それを受け，西八千代地区小中学校等対策検討委員会にて，西八千代地区の中学校対策の方針が，「県立高校等の活用を第一とする」ことに決定された。これにより高津地域の適正配置の考え方も定まってきている。引き続き，県教育委員会との交渉を進め，保護者や地域住民の声に耳を傾けながら，豊かな教育環境の実現に向けた検討をしてほしい。

通学区域審議会においては，八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現状と課題を把握し，審議を重ねてきた。特に，西八千代地区の人口増加に伴う対応については，中学校対策の方針が決定されたことから，今後の新たな通学区域の検討が望まれるところである。令和８年４月にみどりが丘第二小学校が開校したが，みどりが丘小学校と新木戸小学校の児童数は依然として１，０００名を超える規模であることから，今後も児童生徒数の動向を的確に把握して対応を検討していただきたい。

「学校教育施設の整備・改修等」については，令和７年度に予定した工事は全て完了することができた。特に，みどりが丘第二小学校の開校に向けた建設事業が計画通りに進んだことは高く評価し，ご尽力に感謝したい。老朽化した施設については，優先順位を決めて計画的に改修工事が行われている。大和田小学校の長寿命化改修工事においては，校舎が新しくなったというハード面だけでなく，子どもたちが生き生きと学校生活を送り，保護者や地域から愛される学校になったというソフト面のメリットも大きい。今後も児童生徒が快適で利用しやすい環境にするため，老朽化した校舎等の改修を計画的に進めてもらいたい。

体育館の空調設備の設置にあたっては，令和８年度に中学校，令和９年度に小学校と計画的に進められている。すでに普通教室や特別教室には空調設備が設置されており，児童生徒の教育環境が快適になってきたことはとても喜ばしい。また，自然災害時における避難所運営という観点からも，市民の安全安心にも大きく寄与するものと思われる。災害発生時に停電が起こった場合でも，空調設備等が機能できるように万全の準備していることはとても心強い限りである。

「就学困難児童生徒の支援」については，要保護及び準要保護児童生徒や特別支援学級等就学児童生徒に必要な援助を行うことができたことは評価できる。国からの援助も含めて多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となってくる。いずれにしても，社会経済の変化とともに経済的に就学が困難な家庭においては，入学準備金などを含めてとてもありがたい支援である。また，それぞれの家庭事情が複雑になってきているので，その認定条件や継続審査のあり方などを見直し，関係機

関と連携し，正確な対象者の把握と適正な認定・支給に努めてほしい。

「学校の働き方改革の推進」については，各学校において行事の精選，部活動の原則朝練習禁止やＩＣＴを活用した業務改善等の取り組みが見られる。しかし，本来の目的は「教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する」ことである。教職員の在校等時間は減少しているが，児童生徒と向き合う時間は増加しているのかという検証も必要であると考える。

不登校児童生徒の増加，保護者とのトラブル，教職員の情報共有，チームとしての研修体制の構築などの課題は，コミュニケーション不足が起因しているのではないかと危惧するところである。働き方改革を推進するということは，教育の本質を見失わず，教員としての「働きがい・やりがい」を見直すことにつながらなければならないと考える。そのことが，教員の志願者減少に歯止めをかけるためにも必要ではないだろうか。

（２）教育内容の充実

教育委員会は，重点目標に，「ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の推進」を通じて「子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育」「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」の実現と，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成を目指している。市内全小中義務教育学校において，ＳＤＧｓの観点を意識しながら教科・領域の指導を行ったことは評価できる。ＥＳＤの推進のために，大和田南小学校が市内で最初にユネスコスクールに認定されてから，令和７年度中に１０校が認定され，合わせて１１校となった。その活動の広がりが感じられる。国内外の学校との交流や身近な生活の中での継続的な取り組み，地域社会と連携した防災意識の高揚など，児童生徒を主体とした実践がされていることは喜ばしいことである。引き続き各学校の独自性・地域性を大切にしながら，持続可能な社会づくりの担い手の育成を進めてほしい。

「教育内容の充実」のためには，教職員の指導力をはじめとした資質能力の一層の向上，授業など教育活動の充実が必須である。「教職員の資質向上と確かな学力の育成」では，年間を通して，各種研修会が実施された。特に，令和７年度に新たなネットワークシステムに更新されたことにより，市内全職員を対象として導入研修が行われたことは，学校現場での混乱を軽減するためにとても重要であった。さらに教職員の授業改善とＩＣＴ機器活用能力の育成に向け研修を充実させてほしい。近年，初若年教員の育成が喫緊の課題となっている。教員の経験年数に応じて，初任者研修，２年目研修，３年目研修と継続して研修を進めていることは，大変効果的であり，受講者も自分自身の成長を感じ取れるよい機会であると思う。しかし，若い世代に限らず教職員の研修意欲が低下しているのではないかという懸念も拭いきれない。教職員の研修意欲を高めるために一人一人が課題意識を持てるような仕掛けが必要ではないだろうか。研修会をきっかけとして，先輩や同僚と色々な場面で学級経営や教科指導，生徒指導について議論ができるような見直しが必要ではないかと考える。

「国際教育・外国語教育の充実」については，教育課程特例校として全小学校及び義務教育学校前期課程に「言語活動科」を特設し，入学時から外国語に親しみ，教科化した小学校高学年の英語教育と合わせて外国語の授業が充実していることは評価できる。ＡＬＴを１４名派遣し，授業以外の様々な場面に参加してもらうことによって，他文化を感じとり，それを受け入れるコミュニケーションの素地が身についてきている。

小中義務教育学校の外国語教育については，学級担任や教科担任とＡＬＴによるティームティーチングを展開した。中学校や義務教育学校後期課程においては，小学校や義務教育学校前期課程で学んだことの定着が図れるように，小中連携を積極的に進めてほしい。

「豊かな心の育成とウェルビーイングの向上」については，道徳的な判断力の育成といじめや差別を許さない人権教育を目標としている。そのために「特別の教科　道徳」の指導の充実を図り，人権擁護委員による人権教室を行った。学んだことが日常生活に生かされるよう，教職員が人権意識を高く持って指導にあたっていくことが肝要である。また，体験的な活動の機会として宿泊行事にも取り組んでいる。近年の物価高騰などから，保護者負担の軽減についても配慮が必要となってきている。

「郷土愛を育む教育の充実」については，社会科副読本「わたしたちの八千代市」の編集を行った。酪農に係る資料を充実させるなど，児童が八千代市を身近に感じられるように工夫されている。「郷土愛を育む」という観点から考えると，より多くの市民が八千代市の素晴らしさを児童に語り伝えていくことが必要である。

本市の特色ある教育活動の一つである八千代子どもサミットでは，ＳＤＧｓをテーマとして，地域の実態に合った活動を実践することができた。地域の小中学生が一緒に考え，活動する子どもサミットは，地域社会の一員としての自覚と認識を深める教育活動である。さらに課題意識を高め，主体的に参加する活動になるよう仕組んでほしい。

「生徒指導と教育相談の充実」については，「八千代市いじめ防止基本方針」に基づき，いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策調査委員会を開催した。いじめは絶対に許されないという共通認識を持ち，学校と家庭，地域社会，関係機関が連携して取り組むことはとても効果的である。その取り組みの成果として，いじめの件数が減少しており，重大事案にも誠意を持って対応しているとの報告があった。子どもたちが，いじめについて自分自身で考え，仲間と共に考え，いじめは絶対許されるべきものではないという認識を持てるよう引き続き工夫されたい。全教職員がいじめ問題について鋭い感覚をもち，常にいじめ問題に即応できる体制が維持されているかをチェックしてほしい。

「地域社会との連携の推進」については，毎年８月に「教育サミット」が開催されている。令和７年度からは，従来の教育関係者に加えて，幼稚園・保育園・こども園の関係者も参加して意見交換が行われたことは特筆すべきことである。市内全ての教育関係者が一堂に会する機会はとても貴重である。この取り組みを，地域社会につなげていくために，コミュニティスクールや地域学校協働本部などとも連携させることができないか検討してほしい。

（３）多様な教育ニーズに応じた支援の充実

どの学校でも，一人ひとりの子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援が求められている（インクルーシブ教育）。また，保護者からの要望も多様化してきている。

「個に応じた支援の充実」では，特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒には，自立と社会参加ができることを目標に個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成している。そして，関係機関との連携が図られるように教職員に対して研修を行なっている。個々の日々の記録を蓄積しながら，全校体制で共通理解を図られたい。

一人ひとりの教育的ニーズに応じる「特別支援教育のための環境整備」においては，知的障害特別支援学級について，全小中義務教育学校に設置されたことは，高く評価できる。自閉症・情緒障害特別支援学級も新たに４校，言語通級指導教室が１校開設された。また，特別支援教育支援員が全小中義務教育学校に配置され，子どもの学ぶ意欲の向上や発達段階に応じたきめ細かい支援がなされている。各学校の実態をとらえ，これからも継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。

「交流及び共同学習の推進」では，小中義務教育学校特別支援学級合同作品展をオーエンス市民ギャラリーで開催することができた。各学校の工夫が見られ，子どもたちの感性あふれる作品に感動した。通常学級，特別支援学級，特別支援学校の児童生徒が日頃の学習の成果を発表し，互いに見合う機会はとても素晴らしいものである。今後も，各学校の実情に合わせて交流及び共同学習の年間計画を作成して，計画的に取り組めるよう推進してほしい。

不登校児童生徒の増加は，現在の教育においてとても重大な課題である。文部科学省の調査によると，１２年連続で増加しており，令和６年度には過去最多の約３５万４千人になっている。「不登校児童生徒への支援の充実」において，校内教育支援センターの設置，関係機関との連携，保護者への支援をしているが，本市においても増加傾向にあり，特に小学校で増加している。不登校の理由は多種多様で複雑あるが，その一つとして学校の学習についていけないということが考えられる。学校生活の多くは学習場面であり，その中で自己有用感や自己肯定感，集団所属の欲求が満たされなくてはならない。不登校は児童生徒側の問題だけでなく学校側にもあると考え，改めて学習のあり方を問い直し，授業改善を進めてほしい。

「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」においては，年々増える外国人児童生徒に対して，外国人児童生徒等教育相談員の派遣時間を増やすとともに，日本語指導ができる人材の育成と確保に努めてほしい。

（４）体育・健康・安全に関する教育の充実

体育・健康・安全に関する教育の充実に向けて，「学校体育の充実」「学校保健の充実」「学校給食・食育の充実」「学校安全の推進」を柱に取り組んできた。

「学校体育の充実」については，コロナ禍において運動機会が減り，体力や運動能力が低下し，現在においても低下したままになっている。若い体育主任が増えて，全校への働きかけに積極性が欠ける傾向があると感じている。各学校において児童生徒の実態をとらえ，課題を明確にして具体的な対応策を講じて取り組めるように，より積極的に働きかけていきたい。中学校部活動の地域展開においては，指導者の人材確保と指導力の向上，事故防止に対する危機管理についても，十分配慮しながら進めていく必要があると考える。部活動の顧問や部活動に参加している生徒とその保護者の声にも耳を傾けながら進めてほしい。

「学校保健の充実」については，児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために，基礎的な知識を身につけ，実践的な態度や行動力が求められている。そのために，性教育やがん教育，思春期保健や歯科保健の推進，薬物乱用防止教室の実施等，関係機関や外部講師と連携しながら推進していることは評価に値する。

「学校給食・食育の充実」において，安全で栄養バランスのとれた美味しい学校給食を提

供していることは，児童生徒の健全な発育に大きく寄与している。残食率を減らすための工夫や努力も伺える。実際に残食率が減った学校の取り組みを見ると，教職員が熱意を持って取り組んでいた。栄養教諭や学校栄養職員が給食を食べている様子を見ながら児童生徒に声をかけたり，学年の発達段階に応じて訪問授業をしたりしていることによって，食への関心意欲が高まってきている。「食育だより」や八千代の特産品の動画制作も高く評価できる。

「学校安全の推進」では，年度初めに「小中学校危機管理マニュアル」を見直し周知徹底を図った。スクールガードリーダー連絡協議会において，情報交換を行い，安全安心な登下校に努めた。小学生の交通事故の統計を見ると減少傾向にはあるが，低学年の歩行者事故，高学年の自転車事故は依然として多い。１年生の歩き方教室，４年生の自転車教室はとても効果的である。歩車分離の交差点の現状を見ると，特に自転車の横断が気になっている。令和８年４月１日から改正道路交通法が施行された。１６歳以上の自転車運転者の交通違反が交通反則通告制度（青切符）の対象ではあるが，この機会に，八千代市小中義務教育学校においても自転車の違反行為についての指導を検討してほしい。

児童・生徒の通学路の安全確保は，子どもの命にかかわる教育委員会の大変重要な取り組みの一つである。通学路の安全点検とその対応は，迅速に実施されたい。引き続き地域や関係機関と連携しながら，通学路の安全確保に向けた継続的な取り組みとともに安全教育の充実に努められたい。

（５）教育ＤＸの推進

令和７年９月よりネットワークシステムが更新され，校務システムや児童生徒のタブレット端末が新しくなった。これにより，教育ＤＸ（デジタルトランスフォーメィション）が加速化されることに期待している。

「１人１台端末の活用」においては，通信速度が向上し，いつでも学習に活用できるようになった。タブレット端末を活用して意見交換をしたり，ＡＩドリルで個別学習に取り組んだりすることなどは有効な活用法である。タブレットを日常的に家庭に持ち帰れるようになったことも評価に値する。さらに，文部科学省リーディングＤＸスクール事業において研究指定校となった八千代台西小学校・八千代台西中学校の実践が市内の小中義務教育学校に波及して，より効果的に活用されるよう取り組んでほしい。個別最適化な学びと協働的な学びを推進するにあたっては，確かな学力を身につけさせるという大前提を見失わないで取り組んでほしい。今後の課題として，「伴走支援」という文言を掲げているが，行政からの一方的な指導ではなく，ともに課題を解決していこうとする姿勢には深く共感する。

「児童生徒の情報活用能力の育成」においては，インターネットの普及などにより様々な情報が溢れている現代において，適切に判断して取捨選択できるために大切な能力である。デジタル・シティズンシップ教育とは，デジタル技術やインターネットを安全かつ責任を持って活用し，社会に積極的に関与し協力する能力と解すると，これからの時代を生き抜く子どもたちにとって必要不可欠な能力である。教育の成果は，子どもたちの姿に表れるわけであるから，個別最適・協働的な学び・自由進度学習については，その本質を大切にして授業改善に取り組んでほしい。

「校務ＤＸの推進」において，教職員はいつでもどこでも校務が実施できるようになった。

また，１台の端末で校務と指導ができるようになったことで利便性が増し，業務の時間短縮になり，働き改革の一助となっている。
「ＩＣＴ環境の整備」については，文部科学省が求める高速大容量ネットワークが整備できて，令和７年９月より稼働できた。これまでの関係職員のご尽力に感謝したい。今後さらに情報が加速度的に増えることを想定してのサポート体制と更なる充実のための取り組みに期待する。
「緊急時の対応」においては，予想される事態に対してＩＣＴ機器を活用した準備を進めている。タブレット端末を家庭に持ち帰れる体制も効果的である。全国各自治体で様々な対応がされていると思うが，対処が後手にならないように，八千代市から全国に向けて先進的な取り組みを発信してほしい。

青少年健全育成

（１）青少年健全育成支援体制の整備

青少年の健全育成支援体制の整備に向けて，「組織体制の充実」「地域力の強化」を柱として取り組んだ。
「組織体制の充実」に向け，８月に青少年問題協議会を開催した。青少年健全育成支援体制の整備等をまとめた「青少年対策の概要」について意見交換を行い，関係機関等に配布して周知連携を図った。さらに，「いじめ問題の現状と未然防止教育」をテーマとして講義を行った。また，青少年相談員を２０校区で１０７人，青少年指導員を９地区で延べ１０４人委嘱し，健全育成活動を推進した。青少年相談員，青少年指導員の高齢化も進んでいることから，次の世代の人材育成にも取り組んでほしい。青少年学校外活動は，それぞれの地域で子どもたちの興味関心に応じて，様々な活動が行われている。地域の中で子どもたちを育てていこうと熱意を持って取り組んでいる実行委員会への支援はぜひ継続してほしい。
「地域力の強化」ついては，指導者の養成講座として，青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催（５回），地域の指導者育成として，青少年学校外活動支援事業実行委員会の実行委員を対象とした「安全管理講習会」・「レクリエーション研修会」の開催など，ニーズに対応した講座，研修を行い，地域活動の推進を支援した。いずれも持続可能な地域社会を構築するために重要な取り組みである。この活動支援を充実させて，地域の指導者が増えることを期待したい。
今後も，青少年相談員，青少年指導員の維持・確保，市民ニーズに応えた講座，研修等の実施をはじめ，青少年健全育成支援体制の整備に向けて，引き続き努力をされたい。

（２）青少年の自立支援

青少年の自立支援体制の推進に向け，「地域社会活動への参加の促進」「非行防止対策・自立支援の推進」を柱として取り組んだ。
「地域社会活動への参加の促進」については，青年たちによるプロジェクトチームが中心となって成人式の司会進行・運営を行った。自分たちで成人式を作り上げようとする取り組みはとてもすばらしいことである。１,３５９人の参加者を得て，概ね計画通りに実施することができた。青年たちの大人としての自覚と市民意識の高揚が図られ，参加者の満足を得

られる記念行事となったことは高く評価できる。今後も広報の方法を工夫して周知を図り，民間企業とも連携するなど，より多くの青年たちが参加できる場としていただきたい。

「非行防止対策・自立支援の推進」については，青少年センターにおける少年の非行問題に関する相談，各種街頭補導活動等，その充実に向けて鋭意努力されたことが伺われる。街頭補導は年間３００回を数え，補導人数は４４名であった。これは，以前の補導状況と比較すると大幅に改善されており，日常の地道な努力の成果であろう。今後も，学校，補導委員，関係機関等との連携をさらに強化し，非行防止，被害防止に努めていただきたい。しかし，補導委員が高齢化しており，参加者が減ってきている現状も見られる。歩車分離式の信号機で一部の地区ではあるが，小学校から高等学校に自転車の乗り方について連絡をしたことで，自転車のマナーが良くなった事例がある。子どもたちが被害者にも加害者にもならないためにも学警連での取り組みに期待したい。

（３）青少年健全育成事業の推進

青少年による自主活動の推進に向け，「社会環境の健全化の推進」「青少年による自主活動の推進」「青少年健全育成施設の管理・運営」を柱として取り組んだ。

「社会環境の健全化の推進」については，小中学校義務教育学校５校でネット安全教室を開催した。千葉英和高等学校と八千代西高等学校の高校生が講師となって，小中学生にネットの安全な利用を呼びかけたことは，大変身近であり効果的であった。青少年のインターネット利用率がほぼ１００％であり，そこに潜む犯罪に係る危険な情報も氾濫している。情報活用能力の育成とともに正しくインターネットを活用する環境を整えていくことは喫緊の課題である。家庭教育学級や各校のＰＴＡ研修会などにも呼びかけて，地域社会や保護者にも啓発していく必要がある。

「青少年による自主活動の推進」については，子どもたち自身が考えた「八千代市子ども憲章」（６つの努力目標）のカードを市内小学校１年生，４年生を対象に配布して周知を図った。また，青少年育成団体の行事等でもカードを配布した。さらに活動を広げていくために，目標実施報告書を募り，憲章バッジを贈呈して奨励するなど，発展的な取り組みをした。憲章制定から２５年が経ったので，子どもサミットと連携するなどして，改めて内容を見直すことも検討してみてはどうだろうか。

「青少年健全育成施設の管理・運営」については，子どもたちが自然の中で遊びながら学べる体験学習の場として，「ガキ大将の森」キャンプ場を提供し，長年に渡り多くの利用者のニーズに応えたことなど，着実な支援を行ってきたことは大いに評価できる。しかし，キャンプ場開設から３０年以上経過しており，施設老朽化を踏まえて今後の方向性を検討しているところである。子どもたちの自然体験の場を確保し，八千代市の自然を愛する青少年が増えることを願っている。

〔生涯学習〕

１　生涯学習

（１）市民の学びの支援

市民の学びの支援に向け，「市民のニーズに対応した学習機会の提供」に取り組んだ。

市民の多様なニーズに応えるため，総合生涯学習プラザ主催の市民カレッジをはじめとする各種講座の実施，家庭教育講演会（２回），家庭教育講座（1 回）の開催など，学習機会の充実に努められた。その講座や講演会のテーマについては，アンケートなどを実施して市民の興味関心をとらえた内容になっている。また，秀明大学と連携して，大学祭で実施する公開講座の周知も行なった。今後も，引き続き市民ニーズを的確にとらえ，適切な学習機会の提供に繋がるよう，周知方法や内容の工夫を重ねながら，充実させていってほしい。

（２）学びを通した交流と成果の還元

学びを通した交流と成果の還元に向けて，「学習成果を活用した交流の支援」「団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」「人材の育成・確保・活用の推進」を柱として取り組んだ。

「学習成果を活用した交流の支援」については，例年多くの団体の参加と多数の来館者のある「公民館まつり」が，市内９公民館中，８公民館において開催されたことは喜ばしい限りである。公民館まつりは，各公民館のサークルの学習成果発表の場として，また，各地域の交流の場として，貴重な機会である。しかし，高齢化に伴うサークル会員数の減少や負担軽減のため，利用者とよく意見交換をして，公民館まつり以外の発表の機会や地域との交流について，引き続き検討を重ねていかれることを期待する。

「団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」に向けて実施している「ふれあい教室」は，世代間や地域間での交流の場として大変貴重である。令和７年度は実施件数６３件，参加者数２，９４２人と増加していることは評価に値する。近年，ボランティア指導者の高齢化が進み，実施団体が減少していて，継続している団体も開催可能日が減少しているようだが，参加者から好評を得ている講座が多いので，今後も，更なる周知及び制度の充実に努めてほしい。

「人材の育成・確保・活用の推進」に向け，「生涯学習ボランティアバンク制度」を活用することは，市民相互の生涯学習活動の支援や生涯学習社会の発展のために欠かせないことである。ホームページへの掲載や生涯学習施設・主催講座・市内イベントでのチラシ配布等により制度の周知に努めているが，引き続き活用促進に向けての工夫，努力を重ね，利用件数，利用人数の増加を目指してほしい。また，「まちづくりふれあい講座」は，八千代市職員が，市民グループの講座等に出向き，市の事業や施策について話をする事業である。登録講座数は６７講座，開催回数２９９回，延べ参加者数７，１６６人であった。市民に市の事業や施策について理解していただく貴重な機会として，今後も周知方法や内容等を工夫して潜在的な受講希望者を掘り起こすなど，積極的に展開してほしい。

（３）市民の学びの環境整備

市民の学びの環境整備に向け，「生涯学習関係施設の整備」「情報提供の充実」を柱として取り組んだ。

「生涯学習関係施設の整備」について，図書館の非常出入口照明修繕，照明器具交換修繕，自動ドア修繕等，適切な維持管理に努められたことは大いに評価できる。また，公民

館についても，空調機，照明設備の修繕等，適切な維持管理に鋭意努められた。今後も，市民が安心・安全に施設を利用できるように生涯学習環境の維持，向上に向け，各施設に必要な修繕・改修等を円滑に進めてほしい。

「情報提供の充実」に向けては，市のホームページ，生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」，広報紙，ＳＮＳ等を積極的に活用することが求められる。「まなびネットやちよ」は，とても見やすく，情報がよく整理されていて，閲覧しやすく工夫されている。他部署から収集した講座・教室情報を掲載し，団体・サークル情報，指導者情報等を適宜更新されているのはすばらしいことである。しかしながら「まなびネットやちよ」の認知度はまだ十分とは言えないのが課題である。また，利用者が講座の開催予定等，生涯学習情報を得やすいよう施設内でのチラシ等配架，パネル展示，市民閲覧用パソコンの設置等，多様な支援の工夫もされた。今後も引き続き，生涯学習情報提供システムの更なる周知を図り，ＳＮＳ等を効果的に使用した生涯学習情報の発信，充実に努めてほしい。

（４）地域社会と連携した教育の支援

「地域と学校の連携・協働の推進」を柱として，コミュニティ・スクールと地域社会が学校や家庭と連携・協働する「地域学校協働活動」の支援に積極的に取り組んだ。コミュニティ・スクールは，市内小中学校義務教育学校に導入することができた。地域学校協働活動については，地域差・意識差があり，地域と学校をつなぐ人材の確保と育成など，課題も多いようである。対象学校の教職員や保護者，地域住民等への説明及び周知に努め，計画に沿った着実な伴走支援に期待したい。

〔文　化〕

１　文化芸術

（１）文化活動の推進

文化活動の推進に向け，「文化芸術団体，グループ等の支援」「文化活動の機会の充実」「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」を柱として取り組んだ。

「文化芸術団体，グループ等の支援」については，地域における市民の自主的な文化活動を振興し，優れた文化芸術に触れる機会を醸成することを目指して，市民文化祭を開催した。市民文化祭は，例年３万人を超える多数の参観者のある市民団体の貴重な活動発表の場である。令和７年度は３２団体が参加し，参観者数も３１，０２２人であった。市民の自主的な参画を期して，広報等を活用して積極的に参加者を募集するなど，工夫，努力をして団体の育成と支援に寄与されたことを評価したい。

「文化活動の機会の充実」については，芸術鑑賞事業として，市民文化祭や市民ギャラリー，勝田台ステーションギャラリー等での市民団体主催の展示会，市民会館や勝田台文化センターでの音楽イベント等を開催した。また，体験型の事業として，市民ギャラリーでの各種絵画教室など文化芸術を創造する多彩な子ども向け講座を実施した。さらに，市民ギャラリーにおいて，市民文化祭ポスターデザイン画の応募作品展示を行い，広く市民文化祭の周知を図ることができた。各文化施設において様々な自主事業や企画展を積極的に展開されたことは，高く評価できる。今後も引き続き，市民が参加しやすい，魅力ある

事業の提供に努めてほしい。

「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」については，市民文化団体や指定管理者と各種イベント情報を共有しながら，市の広報やホームページ，情報メール，ＳＮＳ等のインターネットを活用した情報発信を行い，市民への文化芸術情報の提供に努めた。ＬＩＮＥを使って幅広い世代に向けて情報発信したことは効果的であった。引き続き，市内の文化団体との情報交換を大切にしながら，多くの市民への積極的な情報発信に努めてほしい。

（２）文化芸術施設の活用・充実

文化芸術施設の活用・充実に向け，「文化芸術施設の管理・運営」に取り組んだ。

市民の多様な文化活動のニーズに対応するため，市民会館や文化センターでは，音楽や舞踏を中心に，市民芸能祭や各団体と共催で実施する事業，メディア等に出演している落語家及び演歌歌手並びに演奏者等を迎えた事業等，市民が文化芸術に触れる機会を提供した。インターネットや各種メディアの普及により，文化芸術に気軽に接することができる現代ではあるが，やはり直接自分の目や耳で味わうことができる体験は感動的であり，豊かな生活につながるものである。また，市民ギャラリーでは，常設展示室での企画展示や，広く明るい展示室での市民美術展をはじめとする市民の美術作品発表の機会を提供することができた。さらに，利用促進を図り，市民の文化芸術の機会提供に努めていってほしい。

文化財

（１）文化財の保護と活用

文化財の保護と活用に向け，「文化財調査の推進」「文化財の保護」「伝統文化の継承」を柱として取り組んだ。

「文化財調査の推進」については，開発に伴う各種発掘調査を実施するとともに，調査が終了した遺跡については整理作業を行い，報告書を刊行した。また，市指定文化財候補の調査・研究を行い，新たに２件を指定した。専門的な知識を有した職員による功績は，誠に大である。

「文化財の保護」については，市内の貴重な文化財を次世代に継承すべく，文化財保護の普及・啓発に努めるとともに，維持管理の支援やその後継者の育成を図ることを目指している。また，地域の文化財への認識を深めるため，説明板の設置などによる文化財への関心や理解の向上も目指している。具体的には，普及・啓発事業として，各種情報の提供，埋蔵文化財通信「埋やちよ」及び文化財通信「財やちよ」の発行，講師派遣，発掘現場の見学会等を実施した。これらにより，文化財の保護・普及に向けて，一定の成果をあげることができた。今後も，普及・啓発活動の更なる進展と文化財説明板の計画的な設置・修繕等への努力を継続されたい。八千代市のすばらしさを多くの市民に伝えていくことで，郷土愛がより深まっていくと思われる。

「伝統文化の継承」については，社会や環境の変化に伴い変貌している伝統文化について，映像や音声により記録を保存するとともに，途絶えてしまった伝統文化の復活に向け

た資料の調査・研究に努め，その継承と後継者の育成を図ることを目指している。文化伝承館において，市内に残る民俗行事について，関係部署と連携して映像・音声記録を行い，その映像記録を紹介する講座を実施した。今後も，貴重な記録とその活用を継続するとともに，途絶えてしまった伝統文化についての調査を進めてほしい。

（２）文化資料の収集・保存・活用

文化資料の収集・保存・活用に向けて，「保存・展示施設の充実」「資料の収集と活用」を柱として取り組んだ。

「保存・展示施設の充実」について，郷土博物館においては，約３万点の古文書等の定期的な修補（令和７年度は３７回実施）や常設展示室の解説資料の更新などを行った。また，竹細工同好会による竹細工作品展を開催し，「竹細工」の普及を図ったり，篆刻同好会による篆刻作品展を開催したりするなど，伝統文化の保存伝承及び後継者の育成を図った。文化伝承館においては，伝統文化団体の利用，その他の団体の利用，見学・遊具利用等で合計６，２２３名の利用者を得るなど，市民への伝統文化活動などの場の提供に努めた。どちらの施設も老朽化が課題となっているので，今後は，修繕・改修等を計画的に進め，伝統文化等の活動団体をはじめ，市民が活動しやすい，より快適で魅力的な環境づくりに努められたい。

「資料の収集と活用」について，収集した資料の活用のため，郷土博物館では企画展「病をのりこえて　死とまじないと八千代のひとびと」，特別展示「くらしのうつりかわり展～変わる暮らしと団地の誕生～」を開催し，合計４，９７４名の利用者が参観した。文化伝承館では，コロナ禍で主催講座がほとんどできなかった時期を乗り越えて，主催講座が漸次再開された。「重陽の節供におくる邦楽演奏会」，「八千代の民俗文化再発見」，「紙芝居と昔話の会」，「子ども邦楽教室」，「茶道教室」，「子ども日舞入門」と合計３６回開催され，参加者も８２８名に増えた。両館とも，様々な制限・制約のある中，講座・常設展・企画展等の充実に向けて努力されてきたことに敬意を表したい。今後も，市民にとってより魅力ある内容となるよう，工夫した取り組みを継続されたい。

（３）埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財の保護と活用に向け，「発掘調査体制の整備」「整理事業の推進と活用」「出土資料の適切な管理」を柱として取り組んだ。

「発掘調査体制の整備」は，貴重な埋蔵文化財が開発により失われることがないように，関係機関との連携等により，遺跡調査や発掘体制の整備・充実を図るものである。令和７年度は，埋蔵文化財の取扱いについての問合せへの対応８３７件，文書による確認・協議依頼への回答１３７件，保存措置を講ずるための試掘調査１６件と様々な問合せ等に，過去の調査履歴等のデータベースを活用して迅速かつ的確に対応された。今後も，台帳・地図等の資料整備を進め，埋蔵文化財包蔵地の範囲の改訂など，引き続き丁寧に進めてほしい。

「整理事業の推進と活用」については，過去に実施された発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理を行った。また，栄町公園駐輪場地下通路での展示や，教育委員会庁舎や文化伝

承館での常設展示，教育支援センターでの土器展示も市民の関心を高める一助になった。今後も，計画的に整理事業に取り組むとともに，学校をはじめとした教育機関との連携にも注力するなど，資料を活用した学習機会の提供に努めてほしい。

「出土資料の適切な管理」については，出土文化財の整理を行い，保管スペースを確保して，出土文化財の適正管理に努めた。また，出土文化財の常設展示を実施し，閲覧・貸出にも対応するなどして，市民の出土文化財への理解と関心を高めることができた点は評価できる。今後，限られたスペースではあるが，数多くの出土文化財を必要に応じて効果的に活用できるように整理作業を進めてほしい。

〔スポーツ〕

１　スポーツ・レクリエーション

（１）スポーツ活動の推進

スポーツ活動の推進に向け，「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツ大会等の開催」「競技力の向上」を柱として取り組んだ。

「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」については，八千代市スポーツ推進委員協議会主催大会として，フロアカーリング大会，ソフトバレーボール大会，モルック体験会等を実施し，３４７名の市民が参加した。まちづくりふれあい講座では，フロアカーリング，ボッチャ等を行い，６８７名が軽スポーツを楽しむことができた。市民の多様なニーズに応え，スポーツに親しむ機会を提供されたことを大いに評価したい。今後も，引き続き市民の楽しみや生きがいを見つける機会であるイベントの開催をはじめ，子どもから高齢者までの多様な市民ニーズに対応したスポーツ活動の機会の充実に努めてほしい。

「スポーツ大会等の開催」については，従来の市民体育大会が市民スポーツ大会と名称が変えて行われ，２２競技に１３，０９５名もの市民が参加した。そのほかに市民レクリエーション大会，ニューリバーロードレースin八千代が予定通り開催された。ニューリバーロードレースは，全国的な大会としてスタートして２６回大会を迎え，２，９５２名の市民ランナーがその健脚を競った。全国各地から多く愛好者が集まり，参加者から好評の声が届けられている。これからも引き続き，市民が参加しやすいスポーツイベントの開催に向け，各関係団体と密に連携して取り組んでほしい。また，ホームページ等を活用して，新規参加者の獲得に向けた情報発信にも積極的に取り組んでほしい。

「競技力の向上」については，千葉県民スポーツ大会に出場した選手（２６競技３９７名）に大会に係る経費の一部を補助した。また，全国高等学校総合体育大会に出場した選手（６競技２３名）に対して，交通費の一部を補助するなど，競技力の向上を図った。民間企業との包括的連携協定を活用して，小学生にトップアスリートによるバスケットボールクリニックを開催したり，八千代市柔道協会の協力のもとに角田夏実選手による柔道教室が行われたりした。こうした取り組みは，市民のスポーツへの関心を高め，健康体力の増進を図り，競技人口の増加にもつながっていくものである。

今後も，スポーツ活動の推進に向け，各大会やイベントについての市民への情報発信，

周知等について工夫し，継続・発展を図ってほしい。

（２）スポーツ環境の整備

スポーツ環境の整備に向け，「スポーツ指導者の育成」「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」「関係団体との連携」「総合型地域スポーツクラブの活動支援」「スポーツ情報の収集と提供」を柱として取り組んだ。

「スポーツ指導者の育成」については，八千代市スポーツ協会と連携して，地域のスポーツ指導者の育成に努めており，令和７年度はスポーツ指導員講習会を２回開催し，合計１７８名の指導者が受講した。これにより，スポーツ指導者の資質向上が図られたことを評価したい。今後は，スポーツ指導者の高齢化や定着率の低下に対応すべく，引き続きスポーツ指導者向け講習会を開催する中で，新規のスポーツ指導者の確保や，多様化する市民ニーズに応える専門知識をもったスポーツ指導者の育成に努められたい。中学校の部活動について，地域展開が進められている。指導者，活動場所等の課題はあるが，学校・関係団体と連携しながら取り組まれることを要望するところである。

「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」については，県スポーツ推進委員連合会等が主催する研修等について，スポーツ推進委員への周知に努め，参加を促した。スポーツ推進委員が各種講習会等に参加することで，資質向上を図ることができたことは評価できる。今後は，さらに活動の幅を広げていくとともに，広報やホームページ等を活用し，市民に対してスポーツ推進委員の活動やニュースポーツに関する啓発を積極的に行うことで，認知度を高めてほしい。小中義務教育学校において，ニュースポーツの体験教室を行うことも，運動を楽しむ市民の底辺を拡充する一助となると考える。

「関係団体との連携」については，スポーツ協会やレクリエーション協会，スポーツ推進委員協議会と連携して，各種大会やイベントが従来のように開催されたことは，評価できる。今後も，市民のスポーツ活動の推進に向け，行政の関連部局やスポーツ関係団体等との連携・協力を大切にするとともに，多様化する市民ニーズに応えるため，新たな体制づくりも模索していただきたい。

「総合型地域スポーツクラブの活動支援」については，３つの既存クラブの活動場所確保を行ったほか，クラブとの情報共有に努め，助言を行うなど活動を支援したことは評価できる。今後は，現在の活動支援を継続するとともに，市のホームページに活動情報を掲載するなどして，総合型地域スポーツクラブの活動の周知を図ることにも努められたい。また，新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援にも尽力されたい。

「スポーツ情報の収集と提供」については，広報やちよや市ホームページ，ＳＮＳ等を積極的に活用して，市民スポーツ大会やスポーツ教室等の各種スポーツ情報の提供，スポーツ大会等で活躍した市民情報の周知に努められたことを評価したい。今後も引き続き，市民がスポーツ情報を幅広く，容易に得られるよう，市ホームページ等の内容の拡充に努められたい。併せて，手軽にスポーツ施設を利用できるよう，施設予約システムの利便性向上にも努められたい。

（３）スポーツ施設の充実

スポーツ施設の充実に向け，「スポーツ施設の管理・運営」「学校体育施設の活用」を柱として取り組んだ。

「スポーツ施設の管理・運営」については，指定管理者を導入するスポーツ施設の利便性を高めて，利用者の増加に努めた。また，市民体育館の大規模改修工事が進められ，令和８年１０月から利用が開始される予定である。オープンイベントの企画も進んでいて，完成を待ち望んでいる市民が多くいる。より快適にスポーツに親しむことができる施設として八千代市の特色となるように期待したい。今後も引き続き，安心・安全に施設を利用できるよう，各指定管理者と協議しながら，計画的に施設の修繕・改修を進めてほしい。

「学校体育施設の活用」では，市民のスポーツ活動の場として，市内公立小中義務教育学校及び旧阿蘇小学校・旧米本小学校・旧米本南小学校の体育施設を活用し，多くの市民のスポーツ活動の場の提供に努められたことを評価したい。今後は，学校体育施設開放事業の利用団体数が増加傾向にある中で，利用者へのサービス向上に向けた業務の効率化等についても検討・工夫をされたい。

Ⅳ　おわりに

教育に係わる多岐にわたる市民ニーズに対応して，地道ではあるがそれぞれの部署において誠心誠意に事業を実施している。最近の社会情勢を鑑みると，経済への不安，異常気象と自然災害，国際紛争など様々な課題が取り巻いている。教育界に目を向けると，不登校児童生徒の増加，教職員の不足，不祥事の根絶と教育への信頼回復，働き方改革などの課題が山積している。生涯学習においては，高齢化社会の加速化と社会保障の充実，医療体制の整備，外国人との共生社会，より豊かな生きがいの創造など，次々と問題になっている現状である。

学校教育については，教育に真摯に向き合っている教職員の力が大きい。八千代教育の財産は，ひたむきに努力する教職員であると言われてきた。初任者からベテラン・管理職まで県や市の研修に真摯に取り組み，教職員としての資質の向上に努めてきた。また市の独自の研修なども積極的に行っており，八千代市教育委員会がいかに教職員を大切に思い，育てようとしているのかが理解できる。働き方改革が進む中で，安易に業務を削減するのではなく，将来を担う子どもたちに何が必要なのかを今こそ議論すべきではないだろうか。教員不足を解消するためにも，教育者としての「生きがい」「働きがい」を大切にしていきたい。

生涯学習においては，我が国が迎えようとしている「人生１００年時代」を豊かに生きるための，誰もが生涯にわたって，あらゆる機会や場所で学習することができ，その成果を適切に活かすことのできる「だれでも，いつでも，どこでも学べる社会」の実現のために，多様な事業を展開していこうと努めていることが理解できる。

本報告書においては，事業ごとに「目標，実績，今後の課題と取り組み」の欄が設けられ，点検・評価がなされている。この中でも，特に「今後の課題」をいかに明確にし，次の具体的な取り組みに繋げていくかが大事である。今後も，ＰＤＣＡ（Plan・Do・Check・Action）のサイクルを踏まえ，積極的かつ丁寧に各事業を推進し，成果の「見える化」を目指してほしい。また複数の課にまたがる事業については，最大限の効果を上げられるよう，横の連携を密にして取り組まれたい。第４期八千代市教育振興基本計画において，よ

り実効性を高めていけるように努力されることを切に願うところである。

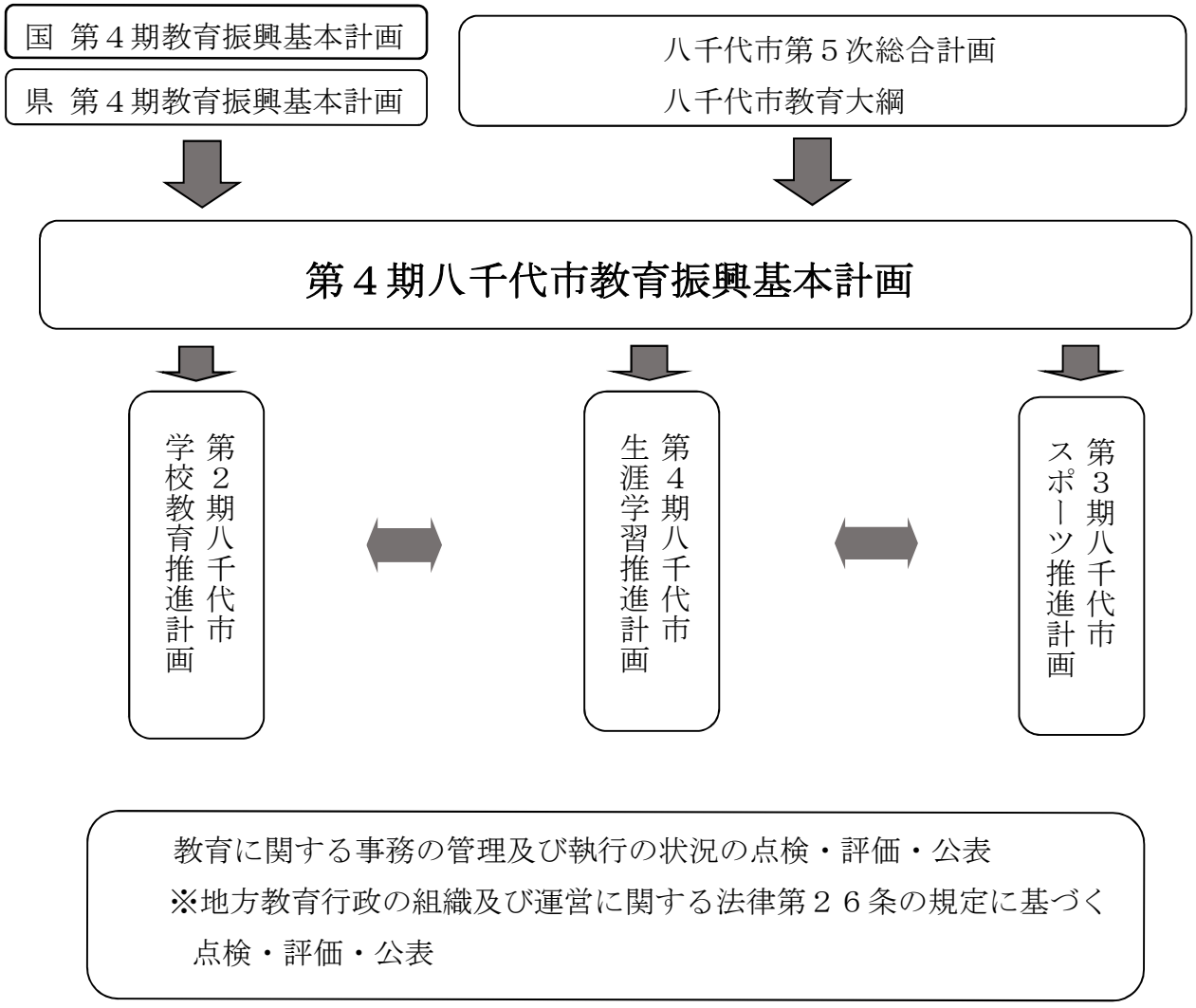
学校教育及び生涯学習，文化・スポーツの充実・発展に向けては，市民の皆様のご理解，ご支援，ご協力が不可欠である。そのためには，今，市教育行政がどのように取り組んでいるか，市民の皆様に丁寧に知らせていく必要がある。今後，ホームページ等での広報活動をはじめ，ＳＮＳを活用して尚一層の周知を図るなど様々な工夫をし，計画的に取り組んでほしい。

資　　料

施策等の体系図

第４期八千代市教育振興基本計画の位置づけ

第４期八千代市教育振興基本計画は,「八千代市第５次総合計画」を上位とした関連する各種分野別計画と整合を図り，教育基本法第１７条第２項の規定に基づく，八千代市における「教育振興基本計画」として位置づけるものです。



第４期八千代市教育振興基本計画における施策と取組

教育	〔施策〕	〔取組〕
１　学校教育	（1）教育環境の整備	① 学校の適正配置
		② 学校教育施設の整備・改修等
		③ 就学困難児童生徒の支援
		④ 学校の働き方改革の推進
	（2）教育内容の充実	① ＥＳＤの推進
		② 教職員の資質向上と確かな学力の育成
		③ 国際教育・外国語教育の充実
		④ 豊かな心の育成とウェルビーイングの向上
		⑤ 郷土愛を育む教育の充実
		⑥ 生徒指導と教育相談の充実
		⑦ 地域社会との連携の推進
	（3）多様な教育ニーズに応じた支援の充実	① 個に応じた支援の充実
		② 特別支援教育のための環境整備
		③ 交流及び共同学習の推進
		④ 不登校児童生徒への支援の充実
		⑤ 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実
	（4）体育・健康・安全に関する教育の充実	① 学校体育の充実
		② 学校保健の充実
		③ 学校給食・食育の充実
		④ 学校安全の推進
	（5）教育ＤＸの推進	① １人１台端末の活用
		② 児童生徒の情報活用能力の育成
		③ 校務ＤＸの推進
		④ ＩＣＴ環境の整備
		⑤ 緊急時の対応

2 青少年健全育成



- （1）青少年健全育成支援体制の整備
 - ① 組織体制の充実
 - ② 地域力の強化
- （2）青少年の自立支援
 - ① 地域社会活動への参加の促進
 - ② 非行防止対策・自立支援の推進
- （3）青少年健全育成事業の推進
 - ① 社会環境の健全化の推進
 - ② 青少年による自主活動の推進
 - ③ 青少年健全育成施設の管理・運営

生涯学習

1 生涯学習



- （1）市民の学びの支援
 - ① 市民のニーズに対応した学習機会の提供
- （2）学びを通した交流と成果の還元
 - ① 学習成果を活用した交流の支援
 - ② 団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進
 - ③ 人材の育成・確保・活用の推進
- （3）市民の学びの環境整備
 - ① 生涯学習関係施設の整備
 - ② 情報提供の充実
- （4）地域社会と連携した教育の支援
 - ① 地域と学校の連携・協働の推進

文化

1　文化芸術



- (1) 文化活動の推進
 - ① 文化芸術団体，グループ等の支援
 - ② 文化活動の機会の充実
 - ③ 文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化
- (2) 文化芸術施設の活用・充実
 - ① 文化芸術施設の管理・運営

2　文化財



- (1) 文化財の保護と活用
 - ① 文化財調査の推進
 - ② 文化財の保護
 - ③ 伝統文化の継承
- (2) 文化資料の収集・保存・活用
 - ① 保存・展示施設の充実
 - ② 資料の収集と活用
- (3) 埋蔵文化財の保護と活用
 - ① 発掘調査体制の整備
 - ② 整理事業の推進と活用
 - ③ 出土資料の適切な管理

スポーツ

1　スポーツ・レクリエーション



- (1) スポーツ活動の推進
 - ① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
 - ② スポーツ大会等の開催
 - ③ 競技力の向上
- (2) スポーツ環境の整備
 - ① スポーツ指導者の育成
 - ② スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実
 - ③ 関係団体との連携
 - ④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ⑤ スポーツ情報の収集と提供
- (3) スポーツ施設の充実
 - ① スポーツ施設の管理・運営
 - ② 学校体育施設の活用